

第5回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第4日）

令和7年6月17日（火曜日）

議事日程

令和7年6月17日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
9	8	加藤 紀之	1. 投票率向上の取り組みは 2. 持続可能な第一次産業（漁業）とは
10	14	近藤 大介	1. ラーケーションの取り組みを。 2. 農業DXの推進について
11	6	豊 哲也	1. 本町の俯瞰的な都市計画は 2. オーガニックビレッジ宣言・オーガニック給食について
12	1	浅田 龍太郎	1. 高齢者が元気な大山町へ
13	15	野口 俊明	1. 町民の声は聞こえたか
14	10	大原 広巳	1. 農業の気候変動対策について
15	2	小林 直哉	1. 住環境の整備について 2. 町民向け情報発信について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番 浅 田 龍太郎	2 番 小 林 直 哉
3 番 近 藤 隆 博	4 番 京 力 久 子
5 番 西 本 憲 人	6 番 豊 哲 也
7 番 島 田 一 恵	8 番 加 藤 紀 之
9 番 池 田 幸 恵	10 番 大 原 広 巳
11 番 米 本 隆 記	12 番 大 森 正 治

13番 杉 谷 洋 一

14番 近 藤 大 介

15番 野 口 俊 明

16番 吉 原 美智恵

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	浦 木 美 穂
総務課長（選挙管理委員会事務局長）			金 田 茂 之
地方創生監	山 根 篤 大	財務課長	池 山 大 司
総合戦略課長	金 田 弘 美	幼児・学校教育課長	井 上 龍
幼児・学校教育課参事	鷺 見 勇 樹	商工観光課長	源 光 靖
まちづくり課長	深 田 智 子	長寿支援課長	加 藤 貴 子
農林水産課長	桑 本 英 治	健康推進課長	諸 遊 剛 史
建設課長	赤 川 佳 隆	水道課長	大 前 満
選挙管理委員会会長	福 永 博 昭		

午前 9 時 3 0 分開議

○議長（吉原美智恵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉原美智恵君） 日程第 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

8 番、加藤紀之議員。

○議員（8 番 加藤 紀之君） おはようございます。通告に基づきまして、2 問質問させていただきます。

まず、1 つ目の質問です。投票率向上の取組はということでお聞かせください。

本町で先頃行われた議会議員選挙の投票率は 70.53%で、4 年前の前回選挙 68.8

%から比較しますと若干上向いてはおりますけれども、これは、今回は町長選挙が無投票だったことが大きく起因するのかなと思っております。前々回の議員選挙と比べますと、75.79%でしたので大きく投票率は下がっており、全国的な傾向どおりだなというふうに思っておりますけれども、それに甘んじてはいけないというふうに考えております。投票率を少しでも向上させるため、選挙管理委員会では結果をどのように分析し、今後の取組に生かす予定かを問いたいと思っております。それと併せて、教育委員会のほうにも、主権者教育としてどのように取り組んでいかれるのか、そういったことを聞かせていただきたいと思います。

まず1つ目、投票率の低い層は分析しているか。2つ目、投票率向上に向けた取組は。3点目が教育委員会ですけれども、小・中学校での主権者教育として考え得る取組はということをお願いします。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） お答えします。

投票率の低い層は分析をしているかにつきましては、平成28年6月に施行された公職選挙法等の一部を改正する法律により、満18歳以上に選挙権が付与されたこともあり、10代と20代の若年層の投票率が低い傾向にあります。要因といたしましては、政治に関心がないとか、候補者の人柄や政策が分からない、大学生などは住民票を置いたまま県外に出ている方もある、また、親、家族が投票に行かないので子供も行かないというようなことが考えられるのではないかと思います。

投票率低下につきましては、国政に対する国民の不信感が当てはまるかどうかは別として、県政及び町政にも波及しているものと考えております。したがって、本町だけではなかなか解決できない問題だろうと思っております。しかしながら、このままでよいということは思っておりませんので、投票率向上に向けた取組といたしまして、これまで行っている広報活動を継続させることに加え、令和6年度から、鳥取県選挙管理委員会と各市町村選挙管理委員会の連携により県内高等学校への選挙出前講座に取り組んでおり、若年層向けの広報も行っているところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 加藤議員からの一般質問であります投票率向上の取組はということで、小・中学校での主権者教育として考え得る取組はについてお答えいたします。

主権者教育とは、社会的事象に関心を持ち、自らのこととして考え、主体的にその問題の解決に参画しようとする資質、能力を育むものです。教科、領域としては社会科にてその多くを担っており、教科書での学習を基本にしながら主権者教育の視点を踏まえて進めていっているところです。

例えば、小学校3年生では、暮らしを守る仕組みや町の移り変わりを調べたりしなが

ら、町がどのように関わっているかを知る、4年生では、住みよい暮らしをつくるための取組を知り、その実現に向け自分たちができることを考えるなど、身近な暮らしを題材にしながら、多くの人の関わりがあることを学習しています。6年生においては、憲法や選挙の仕組み、税金の働きを学び、国政や地方自治の仕組みについて知り、様々な願いを実現するための政治についても紹介されています。

また、中学校の歴史的分野では、政治が生活に及ぼす影響や、選挙制度が多くの人の願いや努力によって成り立っていることを学び、3年生の公民的分野では、現代社会の特色やその課題に触れ、自らが意見を持ち、その解決に向けて合意するための見方、考え方を学んでいきます。社会科のみならず、学校における委員会活動や生徒会活動も主権者教育の一端を担うものであり、実物の投票箱を使用して生徒会役員選挙の実施をしていたり、将来選挙権を行使するかどうかのアンケートをしたり話し合いをするなど、教科、領域を問わず、様々な場面で取り組んでおります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） それでは、答弁書に基づいて追及質問をしていきたいと思いますけれども、2024年8月に全国都道府県議会議長会が作成した、投票率向上に向けた課題に関する調査研究報告書というものがございます。その中でも、やはり投票率の低い層というのは10代、20代の世代です。

それと併せて、実は80代以上も急激に低い数値になっております。若者の投票率が低い分析は、先ほど御答弁いただいた内容ではほぼ同じですけれども、御高齢の方、80代以上の方が投票に行けない、行きたくても行けないという理由というのももちろんあると思っております。例えば移動手段の制約でしたり、健康上の問題でしたり、そういったこともあろうかと思えます。そういった層への取組、何かできることがないでしょうか。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 選挙管理委員会事務局長より御答弁をいたします。

○選挙管理委員会事務局長（金田 茂之君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（吉原美智恵君） 金田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（金田 茂之君） お答えをいたします。

現在も行っておりますけれども、デマンドバスの往復チケットを投票された方にはお渡しをしております。これは80代以上にかかわらず、交通手段のない方全てが対象となっております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） デマンドバスを利用すればかなり便利に投票に行けるということは、私もそういった方々から聞いてはいますけれども、中にはそういった手段を御存じない方もあると思っております。しっかりと情報が届くような取組、そういった制度があるよという取組も必要かなと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 御指摘のとおり、様々な方法があろうというふうに思いますが、可能な限り、これから何ができるか、そういうこともこれから考えていきたいと思えます。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 大山町のような小さな町で取り組めるものではないかなと思っておりますけれども、全国には移動期日前投票所の取組等もございます。それから、例えば地域にある商業施設等に共通投票所を設置したような事例もございます。全国的には結構先進的な取組をなさってるところがございますので、可能な範囲で取り組んでいただけたらと思います。いかがでしょう。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 御指摘のとおり、そういういろんな様々な方法があろうと思えますので、これからできることは考えていきたいと思えます。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） それから、若年層の投票率向上についてです。民間の調査の中には、若年層が投票に行かない理由の中には、選挙があることを知らないといった声も結構多くございます。そういったことに対する解消策というか、選挙があるんだよということを知らせるための取組等を何かお考えになってないでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 事務局長よりお答えをいたします。

○選挙管理委員会事務局長（金田 茂之君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（吉原美智恵君） 金田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（金田 茂之君） お答えをいたします。

現在でも、若者向けというわけではないんですけれども、ホームページ、特にＳＮＳ、ＬＩＮＥ等を活用して広報はさせていただいておるところでありますけれども、そのほか、まだ届いていないということでございましたら、別の方法も検討してみたいというふうに考えてございます。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 例えばですけれども、若い世代が頻繁に利用するコンビニ、それからホームセンター、ドラッグストア等の駐車場に選挙の掲示板を設置されている自治体も、近隣にもございます。そういった場所に掲示板を設置することで、ああ、選挙があるんだなと漠然と知ってもらう取組だったりもあろうかなと思います。

なぜこんなことを申し上げますかといいますと、今回の選挙期間中に、町内の公設掲示板の設置箇所が結構利用者が少ない道路に沿ってたりとか、地域の人でも、えっ、どこにあるかいな、その掲示板みたいな声も結構聞かれました。そういった場所では、公設掲示板の設置箇所も、しっかりと皆さんがよく目にされる場所に設置をしていくべきではないかなと思います。どのようにお考えでしょうか。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永 博昭君） 御指摘のとおり、よく見えるところにとすることは、よく私どももそう思っておりますが、今までも数回、要望があったり御指摘があったりして、変更をしたりして取り組んでおります。またそういうことがあれば、これからも変更しながらいい方向に持っていきたいというふうに思います。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） ありがとうございます。

それから、若い世代の投票率向上に向けての話で、今度、教育委員会にちょっとお話を聞かせていただきたいなと思いますけれども、結構たくさんの方のことを社会科教育の中で取り組まれているんだなと思って見させていただきました。とはいえ、何かこう、投票して、結果によって自分たちの学校生活だったりがすぐ変わったりとか、そういう何か身近なものではないかなと思ったりして見ました。とある自治体では、給食のメニューだっけに子供の意見が通りやすい、給食大臣を選ぶ選挙みたいなことをやっておられる自治体もございます。そういった、すぐに自分たちの意見だったり結果に表れる取組だったりも取り組んでいただけないかなと思いますけれども、いかがでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

給食のメニューのことをお聞きいただきました。今現在、大山町内の学校でも、私の考える給食、お勧めの給食というのを募りまして、その中から、その子の考えた給食が実際に作られているということは今行われております。給食大臣という名称ではなかったですが、何という名称でしたっけ、名前は違いますが、私の給食メニュー。自分の考えたものが給食に出てくるっていうのは、本当に子供たちにとってはすごい魅力的だと思いますか、自己肯定感を高める取組で、これはずっと続けておられますので。以上です。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） とってもいい取組だなと思います。そこに名称を、結局政治に関わる名称に変えていただけると、それが主権者教育にも結びつくというか、身近な、選挙で選ぶというのはこういうことなんだよっていうのが分かる身近な取組になるのかなと思いますので、そこをもう一度、もし可能であれば御一考いただきたいなと思います。

北欧の取組をちょっと紹介したいなと思います。北欧では、子供の頃から主権者教育をしっかりと積み重ねて習慣づけることで、若い世代の投票率向上に一役買っております。繰り返し習慣づけるということは、我々大人にとってもすごく大事なことで、例えば防災の訓練であったり、避難訓練であったり、そういった訓練をしてることで、実際に何かあったときに対応ができるようになるということにも結びついておると思います。

そういった意味で、主権者教育が若い世代の投票率向上に本当に大きく寄与するんだなというふうに考えております。今後もしっかりとそういったことを踏まえて取り組んでいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 加藤議員のおっしゃるとおりで、若いときからこのような主権者教育、自分が主体なんだ、自分が自ら、地元の行政なり地元をよくしていこうという、主体的に動くという感覚を持たせるということは大事だと思います。今までの取組を振り返ってみますと、例えば中学生議会というのがありまして、実際に中学生が提案したこと、例えば名和公園の遊具がよくなったりとか、自分たちが提案したことが行政を動かす、自分の行動や意見が町を動かしたという、そういった感覚というのがこの主権者教育に結びつくものだと思っております。このことは、小学校の今回社会科の事例を申し上げましたが、総合的学習の時間でも、町のことを知り、町の課題を見つけて提案するというような授業もあります。その中では、例えば街灯が暗くて帰り道が怖いとか、それから、通学路に樹木や草が生い茂っていて通学が困難だというような意見を出してきて、それが実際に解消されていくというところも子供たちは経験しております。そういった身近なもの、それから、ふだんの生活の中での関わりの中で主権者教育を行っていくという考え方で、加藤議員のおっしゃるとおりだと思いますので、今後も進めてまいりたいと思います。以上です。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 分かりました。

それでは、２問目に移りたいと思います。持続可能な第一次産業（漁業）とはということ質問をさせていただきます。

改選後初の定例会初日に町長が所信表明された5つの柱、その一つに、経済と産業の発展がございました。その中で、所得向上、後継者の育成、産業基盤の整備などを進め、持続可能な第一次産業となるよう尽力するとおっしゃいましたが、詳しい考えを尋ねたいと思います。私は漁業者でもございますので、漁業に特化して聞いていきたいと思います。

1番、持続可能な漁業とはどういうものとお考えでしょうか。2番、基盤整備について漁業者の声をどのように、吸い上げるかと書いておりますけれども、聞き取っていかれるのでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。

それでは、加藤議員の一般質問、持続可能な第一次産業（漁業）とはについてお答えをいたします。

2点質問をいただいておりますので順番にお答えをいたしますけれども、まず、持続可能な漁業はどういうものかと考えるかという御質問をいただきました。所信表明は細かい中身を全部つらつら述べるわけにはいきませんので、このように一つ一つ聞いていただくと非常にありがたいなというふうに思うんですが、まず、持続可能な漁業というのは、所信表明の一次産業全般としても申し述べましたけれども、担い手が確保されて、あるいは機械化等によって省力化ですとか効率化、こういったものが達成されて、所得向上、あるいはやりがいにつながるような、そういう取組が進んでいく状況であるものというふうに考えております。

あわせて、生産基盤の維持や資源管理がなったものというふうに考えております。これは、一昔前に整備をされました漁港等につきましても、現状維持をするのではなくて、例えば停泊している船舶に対して波等の影響がないのか、あるいは、毎年のようにしゅんせつしている、砂等が入ってこないようにするために漁港改良が必要ではないか、そういった視点もございまして、また、近年、磯焼け等による資源管理が非常に難しい状況もありますけれども、こういった対策を国や県と連携をしながら、あるいは漁業者と連携をしながらやっていく、そういうことも必要だろうというふうに考えております。

また、担い手不足等に関しましては、今、水産庁も海業ということで様々な取組を進めているところであります。これは水産業の所得向上に資するような取組だけではなくて、やはり広く漁業を知ってもらい、漁業に関心を持ってもらい、そういうような取組によって漁業への理解、あるいは、将来的に漁業関係で仕事をしたい、そういう方たちを増やしていこうという海業という取組もございまして、そういった様々な要素がありますけれども、これらが全てうまくかみ合っていていっている状態、これが漁業における持続可能な状態だというふうに考えております。

2点目の基盤整備について、漁業者の声をどのように吸い上げるかというお尋ねですが、基本的に今までも、県漁協や各支所を通じまして漁業者の集約された声を要望として聞くように考えておりますし、また、うちの担当職員、担当課もそうですし私自身もそうですが、漁業者と日常の中でお会いをする、会合で出会う、イベントで出会う、様々な場面でお会いすることがありますので、そういったときに何げない会話の中で漁業者の皆さんの課題をお聞きすることもございますし、例えば今のお魚センター関係のリニューアルに向けて様々な御意見を伺っているところでありますが、そういったところでも漁業者の御意見等は伺っている状況でございます。

以上で答弁いたします。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 4年ぶりにここに立って町長の答弁書を見たら、えらい短いなと思いましたけども、結構しゃべっていただいたので。しゃべっていただいたのはありがたいんですけど、聞きたかったことは大分しゃべられちゃったなというのがありまして、何か別の視点で話をされたりするのかなと思ってました。例えば持続可能性とかっていう話だね、ブルーカーボンの話であったりとか、そういったことで答えてこられるのかなと思ってましたけども。

特に取り上げたかったのは、やはり漁業で、例えば魚だ当たりの資源管理という部分はかなり全国的にやらないと、単町とか県とかではできない取組だと思います。そういったことは当然、漁協単位でもできませんし難しいので、そういったことを私は伝えたかったのではなくて、答えられた中にありますしゅんせつや磯焼けに対する対策でございます。

御来屋に限らないと思いますけれども、本当に漁港には近年多くの砂が堆積しています。それも過去の10年とか20年と比べても急速な速さで砂がたまってしまうので、去年からですかね、御来屋漁港は大規模なしゅんせつを始めて、今年度も夏にもう一回掘るのかな。ですけど、その対象となってる場所以外の場所でも、もう既に船の底がつかえて動けなくなる事例だったり、機械類だったりがその影響を受けて壊れたりとか、そういったことの実害も出ています。そういった声を町長は聞いておられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私自身、直接お聞きすることもありますし、担当課はもう少し詳しく把握をしているというふうに認識をしております。その対策としまして、例えばしゅんせつでありますと、毎年毎年大がかりなことをやりますと、それだけで物すごく経費がかかるということがありますので、根本的に、潮の流れとか波の大きさ、強さというものもあるのかもし

れませんが、どういうふうに漁港の出入口の造りをするのか、そういうところである程度改善ができるのではないかと、そういうようなお話も伺っておりますし、担当課の中でもいろいろ考えているところであります。

今後も、漁業者の皆さんが漁業をするのに船が出せないとか壊れるとかいうことであれば、これは漁業にとって致命的なことであると思っていますので、そういったことが起きないようにハード整備はしっかりしていきたいというふうに考えております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 当然、港が埋まれば、掘らなければ使い物になりませんので、そういった対策も必要だと思います。ただ、どこから砂というのは流れてくるわけで、その原因だったり対策だったりをしないと、たちごっこですよ、掘ってもまた埋まる、埋まったら掘らなきゃいけない、また埋まるみたいな。そういうことをずっと延々と繰り返していても、費用だけが莫大にかかってしまうような状況にあると思います。県だったり国だったり連携していただいて、しっかりと砂が流入してくる原因だったりも追求していただきたいですし、対策もしていただきたいです。そういったことを国や県とどのように意思疎通をされているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ハード整備に関しては、単町費でやるというのはなかなか難しいところがありますので、国、県の様々な補助制度等を活用しているという現状でございます。例えば、今の御来屋漁港でいえば東側の越波対策、これも補助制度を活用しながらやっておりますし、その際にも国、県等は意見交換をしながら、どういう対策が有効なのか、どういう有利な財源があるのか、そういったところを相談させていただきながら取組を進めているところであります。ハード整備、あの一帯全体を同時並行でやっていくというのはなかなか難しいところもありますので、まずは今の越波対策を進めつつ、その後のハード整備として、しゅんせつがもう少し頻度が減るような、そういうような具体的な根本的な対策ができればというふうに考えているところでございます。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 港の中だけに限らず、港の外にある例えば岩場だったりといったものも、かなり砂に埋まってしまっているようです。

磯焼けっていう部分で、例えば海藻が生えてこないとかっていうことが、私は潜りはしないので分からないんですけども、素潜りの漁師さんなんか聞くと、そういったことが数年前には聞かれてました。ただ、近年は、生えてくる海藻が替わってしまって、その代わりに結構生えてるのは生えてると。でも、それが、サザエやその他の貝類、ウ

ニだったりとかですね、そういったものの餌にならない海藻だったりで、今、サザエがいないとか、ここ近日ですと、去年まではカキが探せばあったけど、今年はカキ、探してもおらんわみたいな話も聞きます。そういった対策も当然単町ではできませんので、しっかりと国や県と連携を取っていただいて解消していただかないと、持続可能な漁業というものにならないと思っております。そういった部分で、現在されている対策だったり、今後取っていかうという対策、何か考えておられることがあれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、磯焼けの関係でいいますと、やはり海藻が生えないとか、海藻の何か種類が替わったという話も聞いたことがありますし、素潜り漁師さんからは、何か海水温が明らかに違うと、潜ってて。水温が何かもう近年違うというような話もたくさん聞くような状況です。そういったことがあって、やはり魚種が替わったりだとか、今まで捕れていた貝類が捕れなくなったりとかいうことがあると思ってます。

その対策としましては、稚貝の放流等で今まで対策をしてきておりますが、それだけではなかなか改善が見込めないような、そういう状況にもなってきているのかなというふうにも考えているところであります。今後も国、県としっかり意見交換をしながら、有効な対策として何ができるのかというところをしっかりと探っていきたいというふうに思っておりますし、そういう今までのなりわいが成り立たなくなるようなことがないように、行政としてもしっかり努力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 御来屋港に限らず、今、例えば大阪港であったり、他町であれば赤碕であったりなんかもですけども、夏場というのは、もう魚を捕ってくる漁業ではなくて、お客さんを遊漁に連れて出て、それで報酬を頂くというような形態に変わってきてる船がかなり多くなってきました。そういった声というのは、②番で答えていただいた、県漁協や各支所を通じて要望として聞くようになっていくことではなかなか拾えないんじゃないかなと思います。そういった方等の声というのは、どのようにして拾われるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

遊漁の関係の方たちの声は、先ほどの答弁の中の集約された声の中に入っていないんじゃないかというお話でした。確かに入っていない部分もあるかもしれません。名和地区、中山地区、それぞれ遊漁をされてる方おられますけれども、私も何人か知り合いもおりますし、個人的にいろいろ話をするとということもあります。そういった中で、課題感に

ついて伺うこともあります。何か公式な場を設けてるということではありませんけれども、引き続き、日常のコミュニケーションの中で課題を拾い上げていけたらというふうに思っております。また公式な、そういう遊漁の人たちだけを集めて何か意見を聞くような場が必要であれば、そういったことも考えたいなというふうに思っております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 県内でも遊漁船の組合みたいなものは昨年まではなくて、今年度から協議会の立ち上げだったりが始まったのかな、そういった部分で、まだ集約された遊漁船としての意見というのはなかなかないのかなと思いますけれども、今、町長がお答えになられたような、個人的なつてだったり知り合いだったりで話も聞いておられるようですので、そこに関しては安心をいたしました。

これ、ほかにも採貝の素潜りの関係の方もあって、僕らが知らないような漁業の形態を取られてる方の中にはあるかもしれません。そういった方の声も、しっかりと聞き取っていただきたいなと思います。

ちょっと早いですけど、最後に、例えば、町長、まだ歩いて通勤されてますか、たまに。歩いて出勤されたり退勤されるときに、ふらっとでいいので御来屋の漁港に下りていただいて、下りていただいた時間帯によっては、例えば定置網が水揚げをされて、組合員ではないかもしれませんが、定置網の従業員であつたりがおられて話をしたりとかという機会もあろうかと思います。そういった機会を頻繁に見つけていただいて、少しずつで構いませんので、そういった方々の末端の意見も取り入れていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

加藤議員おっしゃいますように、歩いて通勤する場合には海沿いを大体歩きますので、朝ですと、時期によっては、素潜り漁師さんがちょうど仕事を終えて上がってこられたところでお会いして、最低でも挨拶はしますし、その流れで、ああ、ちょっとこんなことがあってなみたいな話をたまに伺うこともありまして、また、夕方、日が長いこの時期に関しては、あえて港側を歩いて帰ってみるといったようなことも何度もさせていただいております、その際に、出会わない日もありますけれども、割と高い確率で出会えるのかなというふうに思っております、そういったところでもいろいろお話を聞いてきたところです。

いろんな漁業者の考えがあると思いますので、漁協の考えも大事だと思いますけれども、やっぱり一人一人の漁業者の考えも大事だと思っております。そういった皆様方の考えをしっかりと町政に反映をさせながら、これからも漁業が発展する、繁栄する、そういった大山町をつくっていききたいなというふうに考えております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで加藤紀之議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は１０時２０分です。

午前１０時１１分休憩

午前１０時２０分再開

○議長（吉原美智恵君） それでは、再開します。

１４番、近藤大介議員。

○議員（１４番 近藤 大介君） 近藤大介です。本日は２問用意させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、ラーケーションの取組をということで、町長と教育長にお尋ねをしたいと思います。

ラーケーション、聞き慣れない言葉でございますけれども、ラーケーションとは、ラーニング、学びですね、それからバケーション、休暇、この言葉を組み合わせてつくられた言葉だそうです。ラーケーションとは、児童生徒が平日に学校を休んで保護者や家族と共に校外学習に取り組むことを目的に、保護者があらかじめ学校にそういう届出を出すことによって、平日に学校を休んでも欠席扱いにしない新しい取組、制度でございます。子供の校外学習の幅を広げて、また、土日には仕事が休めない職種の保護者にとっては、子供と関わる時間が増え、家庭の教育力向上も期待でき、ラーケーションについては令和５年９月に愛知県が初めて導入されてから、全国の自治体に広がりつつある取組でございます。

このラーケーションについて、大山町の小・中学校でもこの制度を導入してはいかがでしょうか。これが１点目でございます。

２点目、ラーケーションは、親子で海や山に出かけて体験活動をしたり、地域の史跡巡りをしたり、あるいは近くの博物館や美術館に行ったりすることを目的としていますが、大山町には体験活動や学びの素材がたくさんあると思っております。ラーケーションの制度が今後全国に広がっていけば、本町の産業振興にも非常によい影響があるのではないかと思いますけども、この点については町長に所見を伺いたいと思います。

また、ふるさと教育の充実と産業振興の観点から、大山観光局、ＤＭＯが中心となってラーケーションの受皿となる商品造成を行って、県内外から大山町への誘客を図ってはどうかと思いますが、併せてお答えいただきたいと思います。

この項、３点目として、大山町の産業振興とラーケーションに関係するので、大山町への教育旅行誘致の状況をお尋ねしたいと思います。教育旅行、修学旅行ですとか、あるいは様々な体験活動を含んだ学校などの宿泊事業ですね、この教育旅行の誘致の取組の状況や実績、今後の展望についても御説明をいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤大介議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

ラーケーションの取組をとということで、3点御質問をいただいております。教育委員会にも関わるような話ですが、こちらから答弁は一括してさせていただきたいと思えます。

まず、大山町でもラーケーションを導入してはどうかというお尋ねでしたけれども、御承知のとおり、現時点で大山町ではラーケーションを導入しておりませんけれども、先ほど近藤議員から御紹介があったように、2023年に愛知県で、休み方改革についての考え方の中で生まれた取組だということで認識をしております。また、ただ休むだけではなくて、事前に、学ぶ日程ですとか場所や内容、こういったものを届け出ることによって、欠席扱いにはならない、公欠の扱いになるというような制度であります。このメリットとしましては、先ほど近藤議員からも御紹介があったように、親子で体験活動を行うようなことができる、あるいは、そのほかの目的として探求学習が十分に行える、こういうようなメリットも言われているところでございます。

今、制度としましては、年に3日までということで、最大3日までこういった制度を使うことができるということになっておりますが、先ほどの愛知県以外にも、別府市、茨城県、山口県、栃木県、沖縄県の座間味村等が取り組んでいるところでございます。また、県内でいいますと、今年度より鳥取西高校が制度を導入されたというふうに伺っております。

メリットとしましては、休日に休みが取れないという保護者もおられますので、平日に休みを取って、公欠扱いで子供と体験活動が行うことができるということが上げられますし、デメリットとしましては、家庭の状況に応じて不平等が生じるのではないかと、こういうことも懸念をされております。また、学習が遅れるですとか、そういったことへの対応で教員の負担増などが上げられるということでもあります。

大山町におきましては、ふるさとキャリア教育の充実を目指して、自然体験活動ですとか地域を知る活動等を多く取り入れているところでございます。コミュニティ・スクールの活動も盛んになってきておりますので、地域の力も借りながら取組を進めております。ラーケーション制度、メリット、デメリット、先ほど述べた以外にも恐らくいろいろあると思いますけれども、効果的な取組であるというふうな認識もございまして、今後、教育委員会としっかりと協議をしながら、導入に向けて検討をしていきたいと考えております。

2点目のDMOの関係のお尋ね、ラーケーションの受皿となるような取組についてのお尋ねでしたけれども、これは近藤議員御指摘のとおり、大山町内には自然や歴史あるいは産業などの体験活動に適した素材が豊富にあるというふうに認識をしております。

一方で、大山観光局におきましては、国内需要調査等や分析の結果、大山町の誘客の戦略といたしまして、自然や文化を中心に幅広く関心を持つ30代から50代の層をターゲットとすることが有効であるというふうに整理をされているところであります。今後、このようなアドベンチャーツーリズムを誘因とした施策の展開が検討されていく中で、ラーケーションがその有効な手段と判断された場合には、積極的な取組を展開することとも考えられると思います。事業推進をしていく場合には、大山観光局と大山町の役割分担を十分に協議をしながら取組を進めていきたいと思っています。

3点目の教育旅行の関係のお尋ねですけれども、令和2年度、3年度の2か年におきまして、宿泊営業においてコロナの影響が非常に大きかった時期に、大山町教育旅行誘致促進のための補助事業を実施しまして、令和2年度においては3校116名、令和3年度においては5校104名が本制度を活用していたところでございます。現在、大山町におきましては、教育旅行におけるコロナ感染症の影響の変化等を踏まえて、先ほど御紹介しました補助事業によります教育旅行の誘致のための取組は行っておりません。今後につきましては、鳥取県などの動きも確認をしながら、この地域への教育旅行誘客のための取組を検討したいと思っています。

なお、鳥取県観光連盟におきましては、令和7年度の事業計画において、継続的な教育旅行の受入れの推進が事業実施の主な柱の一つとして上げられておりまして、連盟における国内外からの教育旅行誘致の取組については、大山町や大山観光局としても注視及び必要に応じた連携の取組が必要と認識をしているところでございます。

教育長の答弁も同様でございます。以上で答弁といたします。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） まず、大山町の学校の取組として、今後、ラーケーションの導入について考えてみたいという御答弁でございましたが、ラーケーションに取り組む意義として、学校だけでなく、学びの場を校外に広げる、そのことによって、親が、保護者がやっぱり子供とラーケーションの活用についてしっかり話し合うことによって、子供の主体的な学びを促すことができると思います。そして何よりも、親子の会話が増えたり、共にそういう活動をすることによって、家族との時間を有効に使うことによって、社会性や人間性を育んでいく効果があると言われています。

幾つかデメリットも上げておられましたけれども、家庭の状況に応じて不平等が生じるとか、それから学習が遅れるとか、教員の負担増といったことをデメリットとして上げておられましたけれども、通常、ラーケーションで公休扱いになるのは大体3日ぐらいのところが多いわけですが、小学生にしても中学生にしても、風邪を引いた、熱が出たで2日や3日休むこともありますし、そのぐらいの授業の遅れというのは自主学習でしっかり補うこともそんな難しい話ではないし、現にそうやっているわけですから、むしろそういった、特にサービス業の方、ふだん土日休めない方にとっては、学

校の遅れをしっかりと自主学習で取り戻すということも含めて取り組んでいただくことによって、子供の教育にとっては明らかにメリットのほうが勝っているんじゃないかなと思うんですけども、検討するということでしたが、私、もう来年度からでも実施するぐらいのスピードで検討されたらどうかと思うんですけども、町長、教育長、どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員のおっしゃるラーケーションの取組のメリットというものは理解しております。先ほどの答弁にもありますように、デメリットを考えると、今、早急にこれについて取り組むという教育委員会としての考えはありません。なぜかといいますと、大山町では、ふるさとキャリア教育というものを町の教育の三本柱の一つとして行っておりまして、大山町の豊かな自然を活用した自然体験活動というものを、各学校の特色ある取組として、教育活動として行っております。また、コミュニティ・スクールの活動でも、学校行事の中でそういった体験を行っております。現在のところ、導入が3年目ということで、全国的に見て、長いところで。鳥取県は今年度から鳥取西高ということで、まだ導入が数多く入っている段階ではありません。ですので、今年導入された鳥取西高のことも考え、メリット、デメリットも収集しながら、それを参考に今後のことを考えていこうと思っております。

そのデメリットの中で、先ほどありました学習の遅れというところがあります。風邪を引いた、何か事故欠で休むことになったという場合には、学校では、それぞれの児童に対して学習保障ということで学習の補充をしております。さらに、このラーケーション制度が入りますと、その児童生徒につきましてやっぱり学習保障をやっていかないといけないということになって、学校の負担増になるんじゃないか。また、いろいろな申請書類のチェック、いろいろな手続というものが学校に入ってくるということで、その辺りのメリット、デメリットを鑑みていかないといけないというふうに考えております。

さらには、教育委員会独自の判断ではなく、保護者の皆さんの意見を聞く、そして学校側の意見も聞きながら進めていくということですので、今、早急に取り組むという段階にはならないというふうに考えております。ただ、近藤議員の提案されたラーケーション制度については、今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） おおむね同じでいいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○議員（14番 近藤 大介君） いや、おおむね同じならそれでいいですよ。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教育委員会の考えは教育委員会の考えとして、ただ、やっぱり大山町で子育てをする世帯の皆さんが、自由度の高い教育環境があるというのは、これは非常に大きなメリットであるというふうに考えておりますので、メリット、デメリットいろいろあるという話がありましたが、やるのかやらないのか、例えばデメリットが大き過ぎるということであればやらないということで結論づける、メリットが大きかったらやるということで結論づける。いずれにしても、だらだらと先延ばしにしてやる必要はないと思ってますので、近藤議員がおっしゃるように、早急に検討して、ある一定の結論を導き出したいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 若干社会教育的な視点も交えて、鷺見教育長に所見をお尋ねしたいんですけども、大山っていうのは、もう歴史も自然も大変豊かなエリアでございます。何よりも、そういったことは鷺見教育長が御存じのことだと思うんですけども、この大山という山、そして周辺エリアを含む場所、これを体験活動を含めた学びの場として、親子で例えば1泊2日で参加する体験学習のプラン、これ、ちょっと考えてみてくださいいったら、鷺見教育長だったら何パターンもいろんな学習メニューがつくれるんじゃないかなと私は思ってるんですけど、どうですか、そうですね、ちょっとその辺。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私にそのプランを授けていただければ、喜んで提供します。本当に大山は、山登りするだけではなく、周辺に様々な場所があります。例えば川があって沢登りができるところ、海もあります、海の磯の生物の観察。もう心躍る体験がごろごろ転がっております。そういうところに子供たちを連れていきたいということで、例えば私自身、今までやってきたのが、公民館の夏休みのキッズチャレンジで、海の磯の生物を観察に行ったりとか、また、この周辺の生き物を観察したりとか、山に行ってヒメボタルを見たりとか、いろいろな体験活動をやっております。この体験活動のメニューとしては本当にたくさんありまして、ただ、学校だけではなく、それは地域の力を借りてやっていくというのも一つの手だと思います。地域の自主組織、まちづくり委員会、例えば大山小学校では、今までずっと、大山頂上に親子で泊まってヒメボタルを観察するという事業をやっておりました。それがなかなか働き方改革のために教員が一緒についていけないということで、どうしようかと思ってたときに、大山の自主組織が、自分たちが主催するから、このすばらしい体験活動を継続しようということで手を挙げられて、実際、去年から、そういった頂上の登山、親子で登山して宿泊するというようなことを取り組んでおられます。そのように、地域の力も借りながら、そういった親子の活動、子供の体験活動の充

実を進めることができるというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 近藤 大介君） ありがとうございます。

議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） まさに大山エリアにはそういう、鷺見教育長御自身で言われました、心躍る体験ができる、やっぱりすばらしい場所だと。ぜひ、そういうところに町外、県外からたくさん人に来ていただきたいですし、何よりも、地元の子供たちにそれを体験してほしいですね。となると、やっぱり土日に休める保護者ばかりではありません。町長も言われたけれども、自由度の高い制度設計が必要だと思いますし、町外、県外からたくさん人に来ていただくためにはPRの仕掛けも必要だと思うんですが、そのためには、このラーケーションというまだ耳になじまない新しい制度、どこよりもというわけにはなりませんけども、やはり先駆けて取り組んでいくことが大事なんじゃないのかなと。大山町の子供たちの利益のために、そして、そのことが地域の産業振興につながる。また、教育長、先ほど答弁の中でも言われましたけども、そういった体験活動の中に、自主組織だとかまちづくりの取組もやっぱりしっかり関わってもらうことによって、まちづくりになる、社会教育にもなる。もう、一粒でも何倍にも効果のある事業になるのではないかと。

あと、改めてもう一つ、大山町は、あの大山寺周辺、旅館業とかもあります。夏休みだとかゴールデンウィークだとか、長期の休みのときに、やっぱり保護者の方は休めないわけですね。そういった産業、観光業を基幹産業としている大山町としては、そういった御家庭でもしっかり親子の時間が取れるような取組が必要なのではないかと。竹口町長はその辺りも十分御認識いただいておりますので、本当に来年度から始められるぐらいのスピード感で、ぜひ御検討いただきたいと思います。

改めて、最後に一言ずついただいて、この質問を終わりたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員から、大変よい提言をいただきました。議員のおっしゃるとおり、大山町は、自然体験活動、全国でも数少ないと思います、これだけ豊富な、大山山麓には海あり、川あり、山ありということで、幅広い体験活動の場があります。その素材を有効に活用しながら、親子の絆であったり、子供たちの体験活動の充実というものを図っていくということは、社会教育、また家庭教育の上でも大変重要なことだというふうに理解できましたので、今後、教育委員会としても検討してまいりたいと思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

やはり一番は、その御家庭の状況、御家庭の中でいかに充実した子育てなり教育なりの環境ができるのか、あるいは家族の時間を過ごすことができるのか、こういった視点が非常に大切であるというふうに考えております。特に、今の学校制度にしましてもそうですが、土日、祝日が休みの人、公務員や何か大企業に勤めているような方たちだと、ちょうど子供たちと休みが合うんだけど、そうじゃなくて、サービス業をしますとか第三次産業に従事していますというような方たちは、土日、祝日が仕事が忙しいときで、平日しか休めないなんていう方もたくさんおられますので、そういった方たちは、果たして、じゃあ家庭の時間を土日が休みの人たちと同じように取ることができなくてもいいのかという視点に立ったときに、やはりそういった自由度の高い制度というのは必要であるというふうに考えております。定期的に教育委員会部局とも意見交換をしておりますし、そういったところで一度共通認識を図った上で、できる限り早い段階で総合教育会議で諮るなどをしながら、取組が前に進むように、町長部局としてもしっかり努力をしたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 次の質問に行かせていただきます。2つ目の質問として、農業DXの推進についてということで、これは町長にお尋ねをいたします。

DXということで、比較的若い世代には大分耳になじむ言葉になってきたかもしれませんが、DX、デジタルトランスフォーメーションの略だそうです。Xはトランスフォーメーションを意味するんだそうですけども。生産性を上げて人口に依存しない経済成長を実現することを込めた、DXという言葉だそうですけども、農業DXとは、デジタル技術の活用によって農業の生産性を根本的に向上させる取組です。人口減少が進み、地域の担い手が不足する中、農業分野でも、省力化や生産性向上のためのDXの推進は急務ではないかと思います。

そこで、3点お尋ねします。本町での農業DX推進の取組の現状と課題についての御説明をお願いいたします。2点目として、DXを推進するための専門人材は確保できているでしょうか。3点目、普及所や鳥取西部農協などとも連携してDXを推進していく体制整備をつくっていくことが必要ではないでしょうか。以上の答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤大介議員の2問目の質問にお答えをいたします。

農業DXの推進についてということで、3点御質問をいただいておりますが、まず、1点目の大山町での農業DXの現状についてのお尋ねですが、これまでスマート農業推進におきまして、鳥取県の補助事業を活用した自動操舵システムですとか、ドローン、自動かん水システム等の導入支援をしているところであります。課題といたしましては、

農地の集約化や小区画の問題と、スマート機器が高額であること、また、R T K 基地局の設置が遅れていること等が上げられます。

2点目のD Xを推進するための専門人材はあるかというお尋ねですが、現在、町や県、J Aに専門人材は不在でありまして、生産者も直接機械メーカー等からの指導、サポートを受けている状況であります。

3点目の普及所や西部農協との連携でD X推進の体制整備が必要ではないかというお尋ねですが、今後、D X推進におきまして体制整備は必要と考えております。普及所やJ A等、関係機関にも専門人材の配置を求めていると考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 農業D Xについて、私も最近になって少しずつ勉強させてもらっているとところではあるんですけども、農業D Xとは、単にI Tなど先端技術を導入していただくだけではなく、農業の在り方自体を変えていくことが目的なんだそうです。要は、これまで農家が体力と経験で支えてきた農業を、データとシステムで設計、運営される農業に変えていく。データとシステムで設計、運営される農業。なかなかイメージしにくいところもあるんですけども、やっぱりそういう本当に大きな農業分野での変革をもたらすものと言われている。このD Xを進めていくことの必要性について、竹口町長の御認識を改めてお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど近藤議員が述べられましたとおり、省力化ですとか、今まで経験則に基づいていた技術等を普遍化する、誰でもできるようにする、そういったことを進めていって、所得の向上ですとか、あるいは農業生産の安定化、そういったものを図れるのがこのD Xだというふうに思っております。特に後継者不足ですとか農業の諸課題に対して、このD Xが効果的である面がたくさんあると思っていますので、ただ、一方で課題も多くあって、なかなか導入をどんどんやっていくっていうのも難しい状況ではありますけれども、一つ一つ取組ができるところからやっていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 課題はありますけれども、問題は、そういった課題も含めて、このD Xをどう推進していくか、そこをまずお尋ねしたいと思います。大山町としてどう進めていきますか、これを。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、経済的な支援策としては、県のスマート農業関係の補助制度がありますので、こういったものをしっかり活用していくというところです。町としても様々な支援をしているところではありますが、補助制度としてこういったものを活用していくというところですし、また、お尋ねにありましたように、やっぱり専門人材がいなくなかなか進まないというところは確かにあると思っています。そこに関して、今、スマート農業の機械類を販売している会社の専門的な人にサポートを受けながら進めている状況でありますけれども、そうではなくて、農業生産団体とか、そういったところにもスマート農業の視点、D X化の視点を持ってもらうということ、また、その推進力としての専門家を配置してもらうこと、こういったことも大事だと思っていますので、引き続き農業生産団体等と連携をしながら、そういった人材の配置、確保にも努めていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） まず、比較的若手の農家さんには、D Xに対しての取組の必要性を理解しておられる、やりたいと思っておられる方、多いと思うんですけども、年配の方にはなかなかD Xについて、何だいやとか、その必要についてまだ十分な御認識をいただいてない部分も多いのではないかと思います。やはりそれを進めていくためには、今、町長も言っていたように、専門人材をしっかり確保し、その専門人材と一緒に普及啓発をしていく必要があるだろうと。その中で、その体制づくりを必要と御認識いただいておりますが、大山町でも、町の職員として確保をすることも検討してみてもいいんじゃないでしょうか。普及所で速やかに確保していただけるのならそれにこしたことはありませんが、相談の上、町でも率先してそういう人材を町の職員として確保することも御検討いただいてもいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業生産団体に確保してもらうと、確かに大山町だけの取組にはなりませんので、非常に効果が薄くなるというふうなところが考えられますので、大山町として専門人材を配置するという考え方も確かにありだというふうに思っております。その際に、ぱっと思いつくものとしては、国の地域活性化起業人制度等によって、大手の企業だったり、そういった専門人材を大山町に地域活性化起業人として来てもらって、そういったものを、スマート農業とか農業D Xを推進していく、こういったことはできるのではないかなというふうに考えておりますが、その人材をどうやって見つけるのかというところが非常に大きなハードルでありますので、今後、どういう方法があるのか、どういうこと

であれば実現可能性が高いのかというところをしっかりと考えていきたいというふうに思っています。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 前向きに御検討いただけると理解させてもらいましたが、地域活性化起業人の制度でもいいと思いますし、ほかにも、場合によっては地域おこし協力隊の活用ということも考えられるのではないかと思います、その辺りはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域おこし協力隊の制度も活用できると思います。しかしながら、地域おこし協力隊に関しましては、その後、大山町に定住してもらうということを前提と考えると、こういった分野でなりわいをつくっていただくのかというところが少し課題かなというふうに思っています。地域活性化起業人であれば、その一定の派遣期間、在籍・出向期間が終わればそのまま元の企業に戻られるという道がありますので、そこは課題にはならないと思うんですけども、地域おこし協力隊の場合はそういった課題があるというふうな認識の下、いろんな制度がありますので、どの制度でどういうふうにしたら農業DXが進むのか、そういう専門人材に来ていただけるのかというところをしっかりと考えながら取組を進めていきたいというふうに思います。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 農業DX、もう本当に農業の在り方を根本的に変えていく取組になろうかと思います。となると、今後こういった形であれ、そういった専門人材の活躍の場というのは、農業エリア、特に本町のような人口減少が進んでいる農村では、活躍の場は幾らでもあろうかと思いますので、ぜひいろんな形で人材確保に取り組んでいただきたいと思います。

それと、様々な課題があるというふうに最初の答弁で言及していただきましたけれども、区画が小区画だったり、スマート機器が高額であることが一つの課題だということの言及がありました。大山町内のある先進的にDXに取り組んでおられる方に御意見を聞きましたら、中山間地でこそ、スマート農業のDXを進めていくべきだという御意見もいただきました。例えば、区画が小さい、あるいは変形している水田であっても、ドローンを使って、今であれば直まきで田植ができたり、農薬散布や肥料散布などもドローンで短時間でできると。中小零細農家では、ドローンの単独での導入はやはり難しいとは思いますが、町内の周辺の中核農家がそういったドローンなり機械を整備していることによって、安い価格で作業の委託が進むようになる。そうすると、中小零細

農家でも生産コストが下げれる。それから、中核農家は、そういったある意味副収入が得られることによって、先進的な技術を導入しやすくなるというメリットがあるのではないか。そういったところも踏まえて、スマート農業、農業DXの可能性を幅広く検討していただく必要がやはりあるのかなと思います。この辺りの視点はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業DXを進めていく上では、先ほどのお話の専門人材の活用という面もあれば、地域の中核を担っている農業経営体の活躍というところも大きな力だというふうに思っています。先ほど事例として挙げられましたドローンの活用ですとかいうところ、実際に現場も拝見したことがありますけれども、やはり、もう見るからに省力化ができていくというふうに感じるところでありますし、自分ではできないけれども、それをじゃあ作業委託をして、小規模な農家さんでもコストを下げながら農業ができるということであれば、これは持続可能性の向上につながりますので、ぜひともそういった取組というものは推進をしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 本当に、例えばドローンを使った取組の可能性って、いろいろなことが考えられると思うんです。農業はもちろんですけれども、農業用に使っているドローンを、いざ災害が起こったときに、災害現場の被災状況の確認だとか、あるいは、大地震でもし孤立する集落などがあった場合に、支援物資をドローンによって運ばせる、そういうこともドローンの活用としてあり得るわけですが、災害用のドローンをそれ用としてあらかじめ確保しておくというよりも、やはり農業などで導入している事業者と事前に協定を結び、連携し、いざ災害、非常事態が起こったらそういう利活用もお願いすると、そういったような取組もできるのではないかというふうに思います。農業振興はもちろんですけれども、そういう多面的な利活用に、ドローンをはじめそういった機器を利活用していただく研究、検討も進めていってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員御指摘のように、確かにドローンを非常時に使うためだけに確保しておくというのは非常に効率がよくないというところはあると思いますので、日常的に農業ですとか、農業以外でもドローンを活用されているところがあると思いますので、そういったところと災害時の協定ですとか、そういったことを話し合って協定を締結していく、そういうことは、大山町における防災力を高める上で非常に大切なことではないかとい

うふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（14番 近藤 大介君） 冒頭申し上げましたけれども、農業に限らないことではあるんですけども、やはり高齢化や労働力不足というのはますます深刻になっていきます。担い手をどう確保していくのか、まさに喫緊の課題です。若い人に、やはり農業に関心を持ってもらうということを考えたときに、もう昔イメージしとった農業の時代ではないんだと。今は、もうデジタル技術を駆使して農業をする時代。やはりこういったところを若い世代にしっかりアピールしていくことが、農業の、あるいは大山町の担い手育成、担い手確保につながっていくと思います。やはり大山町の人口減少対策という意味でも、よそよりも先駆けるぐらいのスピード感で、ぜひこの農業DX、取り組んでいただきたいと思います。その辺りの意気込みをお尋ねしたいと思います。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これから担い手の確保も人口減少によって難しくなる中では、やはり省力化、効率化を図っていくというのは大切な視点であるというふうに思っております。大山町としては、農業においても様々な作物が生産されている現状においては、やはりDXを推進していく部隊としては、バラエティーに富んだものがあるということからも、非常に先進的な事例にもなり得る可能性を秘めているというふうに考えております。今後も農業の後継者不足への課題の対応、あるいは生産効率の向上、所得の向上、こういったことを達成できるように、スマート農業等をしっかり推進をしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 近藤 大介君） 以上で終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は11時15分とします。

午前11時07分休憩

午前11時15分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

6番、豊哲也議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 6番、参政党の豊哲也です。通告に従いまして、2問質問させていただきます。今回は、前向きに、また、今まで4年間、質問させていただいたことの総括というか、今まで御答弁いただいたものをまたまとめた内容となっております。

ます。

それでは、1問目が、本町の俯瞰的な都市計画は。大山町を含め、多くの地方自治体は都市計画区域外となり、駅周辺でも農地は農業振興地という場合が多く、計画的なまちづくりが難しい現状かと思われます。その中でも、町民の方に夢のある住環境を提供する、または土地を活用した資産活用をしていただくという観点から、ある程度の計画的なまちづくりが必要かと考えております。

1つ目、大山口駅、大山インターまでの新規の道路、公園の建設などの予定はありますでしょうか。2、駅、役場支所、インターチェンジから300メートル以内は第3種農地となり、比較的ほかの用途へ使いやすい土地となりますが、そうした土地を持たれてる方との連携などを考えておられますでしょうか。3、本町の公共空間デザインのビジョンは。4、新規分譲地開発、特に所子地区ではボトルネックに排水の問題があります。現状の認識と解決策は。5番目、簡易版でも都市計画のようなまちづくりの指針となるものをつくっていかないでしょうか。6番目、所子地区の新規町営住宅について、36戸全てが3LDKの構想であります。家賃面からも、入居者に幅を持たせるために2DKなどの広さの部屋など、今後計画する予定はないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。本町の俯瞰的な都市計画についてということで、6点御質問をいただいております。

まず、1点目の大山口駅周辺での道路等の建設予定についてのお尋ねですが、現在、所子地区に新規分譲地を見据えた既存町道の拡幅改良を計画しておりまして、計画がまとまれば次年度に予算計上したいと考えております。

2点目のインターチェンジ付近等の第3種農地についてのお尋ねですが、現時点では、土地所有者の皆さんとの連携というものは考えていないところでありますが、今後、公共事業等を進める場合におきましては、その計画の中で土地所有者への交渉等が発生してくるものというふうに考えております。

3点目の公共空間デザインのビジョンについてのお尋ねですが、大山町内で公共空間デザインについて、現時点では具体的なビジョンを定めている地域はございません。過去には、スキー場に通じる沿道を中心に、計画に基づいて町並み環境整備をした事例がございますし、令和2年2月には大山寺地区において、地元や観光関係団体、国、県、町から組織されます大山寺地区上質化プロジェクト協議会によります大山寺地区上質化推進基本計画が定められておりまして、その中で目指すべき外観、デザイン等をまとめて、来訪者のニーズ対応ですとか、サービス整備等によります地域の魅力向上に向けた取組が行われているところであります。また、近隣では、近年、倉吉市や境港市でそういった整備がされています。今後は、近隣市町村の例も参考にしながら、町内の各エリアの特色を生かしたまちづくりについての実現可能性を模索していきたいと考えて

おります。

続きまして、4点目の排水の関係のお尋ねですけれども、分譲開発によりまして雨水の排水量が増加することというのは予想されておりまして、現況の排水経路におきましては、J R山陰線の横断する水路が排水を流下できない状況が考えられますので、対処していく必要があると認識をしております。J R山陰線の横断水路改修、または別ルートでの排水経路等を比較検討し、計画をしていきたいと考えております。また、現在開発が進んでおります所子地区の生活排水におきましては、大山口及び清原末長地区農業集落排水処理施設で処理を行っております。本処理施設の稼働率は、令和6年度末時点で63.6%でありまして、処理能力にはまだ余裕のある状態です。今後、子育て支援住宅の建設や宅地開発が進めば処理能力の不足も考えられますが、解決策といたしましては、大山口及び清原末長地区の生活排水を、所子地内にあります中高所子浄化センターで処理していきたいと考えております。

5点目の、簡易版でも都市計画のようなまちづくりの指針となるものがつくれないかというお尋ねですけれども、都市計画に関しましては、メリット、デメリット考えますと、デメリットも多いことから、大山町では現状、都市計画を定めていないところであります。さらに、簡易版の都市計画のようなまちづくりの指針についても、今のところ策定の予定はございませんけれども、開発等に当たっては役場内で情報共有をして、土地活用の方向性について確認をこれまでもしてきておりますが、今後もそういった横軸で検討される場面で、今後のまちづくりの指針等は確認をしていきたいと思っております。

6点目の町営住宅についてのお尋ねで、2DKなどの部屋の広さも必要ではないかというお尋ねでしたけれども、2DKなどの間取りの住宅に関しましては、町内近隣でも民間による住宅供給が一定数ありますので、町が整備する計画は現在のところございません。

以上で答弁いたします。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） それでは、追加質問させていただきます。

まず、1点目が大山口駅の周辺、今かなり盛り上がってきているところですが、新規の道路であったりとか公園の建設ありますかということで、道路の建設はあるが公園の建設はないということでした。今、非常に盛り上がってまして、ただ、PFIによる町営住宅を計画しておりまして、今、その敷地内に公園があるのかなと思っております。そちらのことが答弁にも出てくるのかなと思ったんですけども、ぜひこの一帯のことを、町営住宅含めて、その町営住宅の中の公園も含めた、先ほどの公共空間デザイン、ランドスケープデザインというんですかね、都市計画デザインというか、そうしたものに落とし込んでいただきたいなと思ってるんですけども、その町営住宅の中の公園の位置づけとしては、その要素というのはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

P F I で整備されるものに関しては、基本的にはその居住者に向けたものであるという認識ですが、ただ、その地域のほかの方が使ってはいけないというような状況ではないというふうに認識をしております。

今後の公園整備の必要性等につきましては、今後の宅地ですとか住宅ができていく様子を見ながら、また必要性に応じてそういったものの検討はしたいというふうに考えております。

○議員（6 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6 番 豊 哲也君） P F I による町営住宅は、もう2年、3年ぐらいになりますか、その当時から私もこういったこと、国からも補助も出ますし、ぜひそういった都市計画を踏まえて公園の活用をという形で希望を出してきました。そうした中での駐車場の在り方だとか道路づきを踏まえて、また計画を進めていただきたいなと思っております。

先ほどですと、基本的には町営住宅を活用する方がメインでというようなお話でしたけども、そのところ、しっかりと議論が必要なのかなと思っております。さらにちょっと議論を進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

P F I の住宅に関しましては、民間資金で民間のノウハウを活用して整備をするということですので、そういった御意見があるということは事業者にも伝えていきたいというふうに思いますし、全体的な、その地区で近隣の方が利用できるような公園整備等は、また今後の必要性等を鑑みながら検討したいというふうに考えております。

○議員（6 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6 番 豊 哲也君） 今、公民館の計画もいろいろありますが、やはりそちらの公園というのも非常に、今の総合計画にあります、皆さんがわくわくするようなまちづくりをということでしていますけども、おのずと集えるような場所というのが非常に必要なかと思っています。それがまた公民館だったりとか公園であると思っておりますので、そうした要素をしっかり入れていただければと、今後、またその周辺のエリアが発達するのではないかと考えております。

次に、農地のほうの転用です。非常に今、大山口駅の周りというのは恵まれた環境なのかなと思っております。ですけども、実際に土地を農地転用しようとされてる方、そ

うした方に、なかなか、駅であるとか役場の近隣300メートル以内がそういう特殊な3種農地であるという認識というのは少ないのかなと思っております。そうした認識を持っていただいて、町がある程度、こういったエリアはそういったものなのでどんどん開発していただきたいと思いますというような方針を立てると、町民の方も今後の方針が立てやすいのかなと思っておりますし、駅の周りが大分発展するのかなと思っております。そうした青写真、どういう形がいいのか分かんないんですけども、非常に都市計画をつくるのは費用もかかる。下手すると一つの課をつくらなければいけないというようなことなので、なかなか難しい面もあるかと思うんですけども、宮崎県の日南市さんも、そこまでの土地計画ではないけども、やはりそういう方針を立てて、市民さんと一緒にそういう方向性に向かっていってるということでした。

2番目と4番目の質問、一緒になりますけども、そうした都市計画立てていって農地の活用をしていく、そうしたことをどのように進めていかれるようなことが考えられるのか、教えていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

開発をしていく上で、民間の資金、民間の投資で動いていくということが前提であれば、それはやはり民間の市場のニーズに合った、そういったものが開発をされていくのだというふうに考えております。その際に、行政としてエリアを絞って方向性を定めてしていくというよりは、ある程度は、乱開発等がなければ、市場原理に基づいて民衆の取引の中でそういったものが促進されていくという姿でもいいのではないかなというふうに考えております。町としては、方針としては旧町ごとにそれぞれまち化を推進していくということを方針として掲げておりますので、大山口のエリアもそういった方針に当てはまる一つのエリアではないかなというふうな認識でおります。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 以前にもちょっと本会議場でもお伝えさせていただいたんですけども、やはり大通り沿いは商業用地になったりとか、少し入ったところは住宅地になったりというような、そういうことってというのは、ある程度指針があるといいのかなと思っております。

排水の件をちょっと確認させていただければと思います。今、中学校の近く、また、今回の補正予算1,000万円で11区画、新規分譲で補助金を出しております。その業者さんにもお伺いして、またほかの業者さん、町内の業者さんにもお伺いして、排水がボトルネックとなって、今もうこの辺りには新規分譲地できないよと、一度お聞きしたところでした。今回、JR山陰線の横断水路改修等、計画していただいて、排水のほう、また汚水のほうも中高のほうに引いていただくという形で、この施策ということで

大分進むのかなと思っております。今、P F Iで36戸もできます。また11区画、今回できますけども、これで、今提示していただいたものでどれぐらいの新規分譲地ができて、今後どういうふうな形で対応していかなければいけないかなと思っておられるか、計画を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な計画はございませんけれども、下水の処理の能力に関しましてはまだ余裕があるというところですし、ネックとしては、雨水排水の問題であると思っています。農地だったところが宅地やそのほかの商業施設等になった場合に、地下浸透していかないと、それがそのまま排水として流れていく。それによって、下流域の雨水排水が増えていく。それによって、容量が大きいところであれば、それが水があふれてくるといったようなことがあって、なかなか下流域から同意が得られない。そういうような状況もあるように伺っていますので、引き続き、そういった民間の開発等が進むように、インフラの整備の部分をしっかり行政として行っていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 私も事業者さんの声をよく聞くんですけども、担当課、行政としても事業者さんの声を聞かれていて、そのときには非常に不安に思われていて、今後できないんじゃないかというようなお話もいただきました。そういうのを払拭されるようなことの動き、ヒアリング等あって、またその対策というのは一応できてるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で宅地開発の関係の事業者であれば、この補助制度を活用する際にも担当課へ様々御相談をいただいているところで、その際にもいろいろな御意見を伺っているところでもあります。当然、雨水排水の課題であったりとか、あとは農地転用に関するお話であったり、様々な課題をいただいておりますので、その一つ一つがなるべくスムーズに進むように、円滑に進むように、行政としては整備等に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） では、1問目は、いろいろ上げさせていただきましたけども、主には、俯瞰的にP F Iの公園も含めてそういう中長期の計画を立てていただいて、わくわくするような大山町をつくっていただきたいということ。もう一つは、大き

くは、その新規住宅の排水を解決していただきたいと。できれば、何戸ぐらいができて、それが何年ぐらいではこのやり方では難しくなるから、その次にはこうしていこうという計画を立てていただきたいと思っております。多分、もうこれは答弁いただいたのかなと思いますので、2問目に行きたいと思っております。

オーガニックビレッジ宣言、オーガニック給食についてということで、こちらは何度もさせていただいております。私としても、非常にこの大山町に合っていて、これをするとな非常にいろんなことがうまくいくんじゃないかなと思って、何度も提案させていただいております。

こちらは、まず3年前の6月と、あと1年前の6月にも提案させていただきました。国として、令和7年度までに100自治体を目指していましたが、令和6年12月までで、100の目標に対して131の市町村がもう既に取り組んでおられまして、目標を前倒しで達成しておられます。有機農地を増やすことは、輸入に依存している、化学肥料に頼らない食の安全保障上も非常に重要だと考えております。本町の考えと取組をお伺いしたいと思います。

1つ目、農作物に関して、六次化や付加価値を生むマーケティングなど、恵みの里公社などと連携して支援を行っていくとのことでしたが、進捗はどうでしょうか。

2点目、既に有機栽培などに取り組まれている事業者が多い本町において、オーガニックビレッジ宣言は導入しやすいと思われます。セミナーなどを行い、有機栽培などを行っての方に意見を聞き、以前は導入に向けて検討するという御答弁いただきましたけど、現状はいかがでしょうか。

3点目、オーガニック給食は、残渣、食べ残しも減るというデータがありまして、有機栽培の出口戦略にもつながっております。以前の答弁では、月に1日のような形で段階的にでも検討するということでしたが、進捗はいかがでしょうか。

4点目、給食がよくなるといじめがなくなるといった事例もあります。給食の質は非常に重要であると考えております。給食を無償化する動きが全国的にあり、本町でも既に行っていますが、一般的な懸念点として、給食費無償化すると、物価高騰などで給食の質が落ちるのではという懸念点があります。本町はどのように考えていて、現状の対策はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問、オーガニックビレッジ宣言、オーガニック給食についてということで4点質問をいただいておりますので、私のほうからは、1点目、2点についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目のこれまでの取組に関する進捗のお尋ねですけれども、まず、恵みの里公社等とは意見交換を行ってきておりますけれども、形として大きな進捗はない状況であります。大山恵みの里公社からは、ブランディングや販売面における出口部分での協

力ができるというような申出があったところであります。

2点目の、既に有機栽培などに取り組んでいる本町では、オーガニックビレッジ宣言は導入しやすいのではないかと、また、以前からの話はどうなっているのかというお尋ねですけれども、まず、町として行いました取組としましては、セミナーの参加者の意見として、アンケート調査等も行いましたが、オーガニックに関心はあるけれども実施が困難というものが主であったというふうな結果でございます。また、視察等も行っておりますが、視察で訪れました安来市では、ハード面、ソフト面において好条件が整っております。大山町で同様に、例えば有機JAS米の栽培をするといったようなことは難しいというような認識でございます。これまで関係機関と協議をする中で、いきなりオーガニックに向かうのではなくて、例えば県の特別栽培認証に向かうというようなステップが最適ではないかというふうに考えておりました。今後これを推進していく、その先にオーガニックというものを見据えていきたいというふうに考えております。しかしながら、県の特別栽培認証等の推進をしながらも、オーガニックに関心のある方、また、既に取り組んでおられる方々との連携というものはしっかり維持をしながら、今後の取組について支援要望等があれば検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 豊議員からの一般質問でありますオーガニック給食についての3点目と4点目についてお答えいたします。

まず、オーガニック給食の進捗につきましては、進んでいないのが現状です。進んでいない理由としましては、オーガニック食材の種類が限られており、町内ではJAS認定されている事業者も少なく、給食で使用するまとまった量が確保できないこと、また、オーガニック食材は一般食材に比べて高額となることなどが要因です。昨年の実績としましては、5月に、オーガニック認定を受けた農作物でありますお茶を使用した天ぷらをメニューにした給食を提供した1回程度でございます。オーガニック認定を受けてはいないものの、オーガニックの認定基準を遵守して生産されている農作物については、努めて選定するようにしているところです。大山町では、現在、有機農業の取組に向けた課題を整理している段階であり、生産まで至っていないのが現状です。安心・安全なオーガニック食材の安定的な供給が可能となれば、オーガニック給食が進んでいくものと考えております。

4点目の給食の質におきましては、文部科学省から児童生徒1人1回当たりの学校給食の摂取基準が示されておりますので、これを基準とした献立作成を行っております。近年の物価高騰の中、この給食の質を維持、確保していくためには、給食単価の値上げ改定が避けられない状況でございまして、今年度の給食単価については、1食当たり昨年より12円増額改定しております。今後も給食の質を維持、確保しつつ、安全でおい

しい給食提供に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） それでは、2問目を追加質問させていただければと思います。

まず、1点目、ちょっとこれだけ方向性が少し違うかもしれないんですけども、こちら、ブランディングしていくのは恵みの里公社が担っているということで、ただ、恵みの里公社さんは逆に予算がないというようなことも聞いております。それで、農業部門というか、農林水産課の部門でそうした補助金が取れて、また、連携をしてそうしたブランディングができるんじゃないかということが、担当課からも御答弁いただきました。そうした補助金を取っていったって、例えば、日南町さんのようなトマトジュースが1万本売れるみたいなことができていきますと、本町のふるさと納税等にもかなり売上げに貢献するんじゃないかと思うんですが、そうした補助金を取っていったって連携するということ、取組に関してはいかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このオーガニックの取組を進めていく上では、そうした有効な財源の活用というものは当然念頭に置いていかなければいけないというふうに考えております。恵みの里公社は小規模農家さんの出荷先、連携先でもありますので、そういったところでオーガニックの取組ができないかというところが、町の課題解決に向けた取組の一つであるというふうに認識をしておりますが、恵みの里公社は、それはそれで考えがあると思いますので、その歯車をうまく合わせていく、そういう必要があるのではないかなと思っています。

一方で、一般の生産者さんが、例えば系統出荷されていて、オーガニックをされた場合にも、そのオーガニックはしたはいいいけれども、オーガニックが選別されない状態で一般のほかの作物と一緒に流通をするということであれば、やはり意味がないということで、例えばその地域の生産部単位で、もう全体でその生産部全部の農家でやっていたみたいな話になってこないと、なかなかオーガニックということにはならないのかなというふうに思っています。それは生産するところでも、隣の畑がオーガニックで、その隣が農薬を使っているとちょっと要件に当てはまらないとか、いろいろ細かいところもありますので、そういった地域全体で面的にオーガニックを進めていくためには、そういった生産者の気持ちや生産部の考えというものも大事ではないかなと思っていますところでございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） すみません、ちょっと書き方がというか、あれだったかもしれないんですけども、大きいタイトルがオーガニックビレッジ宣言、オーガニック給食だったのであれなんですけど、1問目に関しては、オーガニックではなく、もう一般的な農作物全般で御質問させていただいた形でして、それでちょっと答弁をまたお願いできますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山恵みの里公社に関しましては、系統出荷をされてない方、されてても、そのほかに小規模で出されたいという方などが、少しでも付加価値をつけて流通をさせていく、販売をしていくということを目的にしているところであります。今までの取組としては、生産者が自ら値づけをして販売をしていくということだったんですけども、これだとなかなか、価格の戦略というのもブランディングの一つだと思うんですけども、どうしても価格が安過ぎたりだとかいうような状況があったところ、恵みの里公社の取組として、買取りをして、いわゆる仕入れて販売をするような形の流通形態も今増やしているところでありますので、そうしたところで価格戦略みたいなものも取りやすくなってきている。生産者自身による値づけのものだけではなくて、公社がそういったコントロールをしていく、そういうことも今取組としては進めているところでありますので、そういった価格面での戦略等も含めて、今後も小規模農家の支援や町全体の農作物のブランディングというところを進めていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） ちょっとこれまでの繰り返しにもなるんですけども、そのパッケージであるとか、チラシであるとか、出口戦略というのは、それぞれ専門的になってきますけども、そうしたものを大山恵みの里が担って、さらに、先ほどのちょっと答弁になかったんですけども、農林水産系の補助を得てどうかそういう形にならないかなと思っていますが、そうした協議というのはされてないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

恵みの里公社自体がその農林系の補助事業を活用してということは、現状では進んでいないと思いますけども、今後、いろいろな支援制度がありますので、六次産業化等の補助制度等を活用しながらそういった取組ができればと思っておりますし、これは行政と恵みの里公社だけで進める話ではなくて、やっぱりそこには民間のノウハウももっとふんだんに取り入れていければというふうに考えていますので、今後の恵みの里公社

の在り方も含めて、農作物のブランディングが進められたらというふうに考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） では、オーガニックビレッジ宣言、オーガニック給食についての本題にちょっと入っていきたいと思うんですけども、2問目の導入が難しい原因としては、答弁いただいた内容ですと、まず、安来のような有機JAS米の栽培が難しいということが1点かなと思ってます。あと、その次は、今参加しておられる方で有機栽培をしていく意向というのが、難しいということかなと思います。

1点目に関しては、私がいろいろ調べてる中では、有機JASの認定を目指して活動していけば、有機JAS米を実際に栽培するまでに至らなくても、実証実験等をやっていけるというのが認識です。なので、その有機JAS米を実際に栽培していくということがハードルであれば、それはどうにかなるのかなと思っておりますし、また、実際に有機JAS米をこれから生産していきたいなという事業者のお声も聞いております。

それが、その2つ目につながるんですけども、今、恐らくセミナーに来ていただいている方は、今までの慣行農業をされていた方で、全く違う畑なのかなとも思っております。八百屋と魚屋のようなぐらい、同じ農業だとしても、同じトマトとかお米を作るにしても全く違うことをやっていくのかなと思っておりまして、そうした今まで農業をされている方に声をかけてもやっぱり難しいのかなと思っておりまして、そうした実際に携わっておられる、本町でも有機JAS取られてる事業者さんがもう既におられるということも前からお伝えしてるところですけれども、そうした事業者さんに声をかけて進めれば、この2つの問題というのは解決できるんじゃないかなと思ってんですけども、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

他の自治体の視察で得られた難しいという感覚に関しての詳細は担当からお答えをさせていただきますけれども、基本的には、アンケートも取らせていただいたところ、オーガニック取り組みたいと言われている農業経営体というのは非常に少ないというのが大山町の現状であります。当然、有機栽培をしていくと、有機栽培をされていない人も何らかの農業生産に影響が及んだりするということもありますので、そこは少し慎重にしなければいけないのかなというのが今の大山町の立ち位置です。小規模にされていて、ほかの圃場と離れていてだとか、あるいは、そのこの一帯が有機栽培やっているとこの環境面で条件が整えば、割と小規模で進むというところはあるかもしれませんが、それを町全体でオーガニックビレッジ宣言のようなことで取組を全体としてやっていくというのは、少しまだハードルが高いのではないかなというふうに認識をし

ております。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほどお話のありました視察先で感じました課題といったところ、ハード、ソフト面での課題があるというふうに御説明いたしましたけども、まず、ハード面でいいますと、視察先の現状が、用排水路の中で用水と排水が別配管、用水がパイプラインで整備されてるといったことが有機農業の推進において特に重要だということがありました。大山町におきましては、現状の用排水路のシステムでは、その取組が今からでは難しいというところが一つの結論であったと感じております。

また、ソフト面で一番大きいのは、視察先の島根県とＪＡの協力、サポートがやはり地域に対して大きかったといったところが、鳥取県の場合と大きく違っていたというところが課題として認識したところでございます。以上です。

○議員（６番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（６番 豊 哲也君） そうですね、多分、私はオーガニックビレッジ宣言を実現したいので、いろんな自治体の方にお話を伺って、町長にはまだそのニュアンスが伝わってないのかなと思うんですけども、オーガニックビレッジ宣言は、本町が、全ての事業者さんが取り組むということもなく、もう本当に、日南町さんもそうなんですけども、一、二事業者さんぐらいから始まって、それが少し輪が広がっていくというようなところかなと思っております。私が知る限りでも、今、有機ＪＡＳを取ろうとして、認定を取ろうかなと思ってるところでも２事業者さんありますので、そうしたところと、そこが無理だということでしたらあれですけども、私、直接話してて、前向きだったので、ぜひそちらとお話しいただいて、進めていただきたいなと思っております。

また、ここまでなかなか、このオーガニック給食、オーガニックビレッジ宣言、お話しされたのは、国の制度ができてすぐぐらいのときでした。ですので２年前ぐらい。町長からも、そのときから検討していきますということで動いていただいていた、今そういう形になっているわけですけども、メリットとかがまだ十分伝え切れてなかったのかなとも思っております。オーガニックビレッジ宣言は、約１，０００万円ほど、３年間にわたって補助が出まして、さらに、実証実験であるとか、またアドバイザーからの育成をいただいたりとか、また、オーガニック給食にもそのまま補填できる、出口戦略としてオーガニック給食の差分、そこにもうそのまま充ててもいいというふうになっています。なので、例えばですけども、１，０００万円のうち３００万円ずつぐらいその実証実験使うのと、そういうアドバイザーをする、また、給食に使うということができるといので、既にもう財源もありますし、また、今、１００自治体が目標でしてしまして、

もうそれを超えています。もう次の目標として200自治体という形になっています。その財源としても、まだこれからも十分あるものかなと思っておりますので。

また、ちょっとこちら、あれなんですけども、ちょっとセンセーショナルなタイトルですけど、給食で死ぬというようなタイトルになってますが、給食によっていじめとか非行、暴力がなくなったということもあったり、先ほどもお伝えしましたけど、残渣がなくなったり、実際にアトピーがなくなったり、知的障害児の方にも改善が図られたというような事例もこの本には書いております。なかなか、実際にそうなのかどうかって分からない部分もあるんですけども、そういったアトピーを持った子がそうした学校に転校した際に、そのアトピーが改善したと、そうした事例もありまして、非常に有益かなとも思っております。

また、豊岡は、御存じかどうかはあれですけども、コウノトリ。大山町にもコウノトリ飛来してますが、オーガニックの圃場をつくることでまた餌が増えて、コウノトリが増えたりと。せっかく大山町、給食を無償化してます。さらに、こういった給食に取り組んでますよということをしっかりPRすることが、せっかく予算を6,000万、7,000万円かけてやっているの、していったほうがいいんじゃないかなと思っております。そうした面で、オーガニック給食、オーガニックビレッジ宣言、今お聞きするところだと障壁というのもどうにかなるところかなとも思いますので、そうしたメリット踏まえまして、町長、いかがでしょう、導入に向けて。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

オーガニックビレッジ宣言に関しましては、事例に出されたような自治体においても、生産者の取組が広がっていったところで行政が支援をしていったというところでありますので、やはり生産者が取り組みたいか取り組みたくないかという、そこが一番大きいところだと思っています。現状のアンケートの結果としましても、ほとんどの農業経営体がオーガニック生産は取り組むつもりがないということで回答いただいている現状で、町として率先して旗を振っていくということはなかなか難しいと思っておりますが、そういう取組がしたいという生産者があれば、支援等は検討していきたいと思っておりますし、その輪が広がっていった先には、当然そういったオーガニックビレッジ宣言のようなものも見えてくるのかなというふうに考えているところでございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） そうですね、給食のほうです、実際に質が、給食費無償化すると下がるんじゃないかということで全国的にも懸念されていて、それは本町ではもう全く、12円も上げていますし、またその内容も変えていないということで、非常にいい状態なのかなと思っております。鳥取県は全国に比べても50円ぐらい給食費も

高い状態かなと思いますので、それを続けていただければなと思っております。

今回、オーガニックビレッジ、オーガニック給食、もう一つ観点がありまして、それが食の安全保障というところで、今、米騒動というか、米不足になっております。これがまた、今、備蓄米も放出してしまったような状態です。ある国会議員の方に聞くと、台湾有事というのも今つぶやかれていますけども、その台湾有事が実際起こらなくても、台湾有事が起こるんじゃないかとなったときには、台湾周辺の航行するタンカー等の保険が利かなくなると。なので、下手すると、日本のほうが食料自給率が低いので、台湾よりも日本国民のほうが実害があるんじゃないかというようなことも、危険性を訴えられてる国会議員の方もいらっしゃって、私も本当に問題だなと思っております。

実際に今、この4月から、国のほうの方針で食料供給困難事態対策法というのができました。大山町というのは食料自給率が130%ほどかなと思っております。調べ方にもよるんでしょうけど。ですが、有事になったときには、国が求める農作物を国が求める販路で出さなければいけないと、そういう法律で、この4月から施行されてまして、それに従わないと20万円の罰金になる。ですから、有事になったときに、大山町だけでいいということではないんですけども、もう私は本当に、大阪であるとか東京、都市部は本当にひどいことになるんじゃないかなと思ってます。ただ、この法律によって、下手すると大山町も、そういうなかなか御飯が食べれなくなるような状況になるんじゃないかなと思っまして、そうならないように、今、慣行栽培は、繰り返しになりますけども、リン酸カリウムというのを99%ほど中国に依存してますので、そうした食の安全保障からも、こういったオーガニックビレッジ宣言をしていって、食の安全保障を担保したほうがいいんじゃないかなと。大山町としても、それが一部の事業者さんだとしても、それやってるかやっていないかで大分保険になると思うんですね。そうした観点からのオーガニックの導入、食の安全保障の面、町長、お考えいかがでしょう。

○議長（吉原美智恵君） 正午になりましたが、このまま継続いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃいますような食の安全保障みたいなところは、視点としては非常に大事だというふうに思っています。いかなるリスクにも対応できるような、そういう強靱な地域をつくっていくということは大事なことであろうというふうに考えております。一方で、今日あしたの生活をしていくために農業生産をしておられる方というのもたくさんおられますので、そういった方たちの農業が継続的に安定してできるということも大事な視点だというふうに思っています。そういったバランスを考えながら、今後の農業政策の取組、オーガニックも含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） では、3問目のオーガニック給食の導入についてなんですけども、食材が高いのでオーガニック給食自体が高額になるという御答弁だったんですけども、1食当たりどれぐらいになるという想定でおられますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） きちんとした想定は今持っておりません。といいますのが、どんな食材を、全て100%オーガニック食材で間に合わせる場合、50%にするとか、いろいろなパターンがありますので今の想定はしておりませんが、ただ、考えておりますのは、オーガニック食材が高いからやめるというのではなく、まず第一は、食材を調達できないというところでございまして、食材の値段の部分については、予算化して、皆さんに予算を認めていただければ可能かなというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 少し意地悪な質問をしてしまいましたが、実際にオーガニック給食やろうと思ってみたら、もう既にほとんどオーガニック給食だなという自治体もあったそうです。また、オーガニック給食、実際に導入してみようと思ったら、意外とコストがかからないという事例もあつたりしますので、ぜひ差分を考えてみていただいて、月1回からでもしていただければと思います。

また、有機農業に取り組んでおられる方も、大山町は本当にほかの自治体よりも多いですので、ぜひ、本当に段階的に小規模からでも取り組んでいって、そうしたものにに取り組んでいるということを、また、せっかく給食費無償化してますので、そのPRにも使っていただければと思いますが、教育長、いかがでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

豊議員のおっしゃる食の安全保障ということは、本当に大切なことだと思います。子供たちが毎日食べる給食、これは命に関わることですし、子供たちの健康維持のために大変重要なことだというふうに考えております。

私自身、大きな町から大山町の学校に転勤してきたときに、大山の給食のおいしさにびっくりしました。もちろん全国の学校は文部科学省の基準によって献立を作成して作っているんですが、同じものを食べてるわけではなく、やはり給食を作る過程、給食を作る人数にもよりますし、食べてみて感じたのが、手作り感あふれる工夫された献立ということで、本当に感動したんです。ちょっと昔の話ですが、私にとって。でも、現在も、よそから転勤してこられた先生方からそのような意見を聞きます。

ですので、やっぱり給食の質は落とさないということは続けていきたいと思っております。

ます。そのためにも、安全な食材、そして、大山町ならではの地産地消を基準にした給食というものを続けてまいりたいと思います。以上です。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 最後に念押しみたいになりますけども、今、大山町の給食がすばらしいのは、週に5食ある中で4食はもう御飯食ですし、単価も高いですし、すばらしい内容、地産地消も87%ですかね、なっているのは、もう重々承知しています。ぜひ、そうしたオーガニック給食というのも、もう本当に月に一度していただくことでこのPRに向ける、そうした形も重要かなと思っております。そうした取組、実際に発信するところまでぜひ取り組んでいただきたいなと思いますが、お考えいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今まで本当に地産地消というものが各地で言われておりまして、地産地消率を高めるということを主眼に置いてやっておりましたが、やはり安全な食材という観点で、オーガニック食材というものも、食材を選ぶ基準の一つとしてこれから取り組んでいきたいと思います。以上です。

○議員（6番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は1時10分とします。

午後0時09分休憩

午後1時10分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

1番、浅田龍太郎議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 1番、浅田龍太郎です。初めての一般質問になります。

何とぞよろしくお願いいたします。過去2回の放送にて町民の方から、おまえ、ちょっとしゃべるのが速いぞと指摘がたくさんありまして、ゆっくりしゃべりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして、1問質問させていただきます。高齢者が元気な大山町へということで、厚労省によりますと、団塊の世代の方々が全て75歳以上になる2025年、今年ですね、全人口に対して75歳以上の人口が約18%、65歳以上の人口が約

30%となる超高齢化社会を迎えます。しかし、これ、都市部への人口流出から、地方はさらに高齢化が進んでいるのが現状です。大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の人口推計によりますと、令和7年には人口1万4,362人に対し、75歳以上は3,540人で25%、65歳以上は6,058人で約42%と、比較的高い水準にあります。また、今後においても、生産人口、これ減少し続けておりますので、高齢化率は令和22年まで上昇の一途をたどっている状況でございます。

この高齢化問題に対し、フレイル予防は大変重要な役割を担っていると考えます。大山町政の政策基礎である人口減少対策と並行して、高齢者が元気で楽しみを持って安心して生活できる環境を整えることが、持続可能な社会の実現には不可欠だと考えております。活気ある大山町のまちづくりや地域活動の存続には、元気な高齢者の存在は欠かせないと思います。そこで、高齢者施策及び支援について、次のことについて伺います。

1、大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の現時点での評価、また達成状況、また、それに併せて、明らかになっている課題について教えていただきたい。

2、フレイル状態の高齢者の把握と介護予防へのつなぎ方について。本町におけるフレイル対象者、また潜在者でも構いません。これについての把握をどういうふうに行っているのか。また、特性を踏まえたサービス提供とその効果検証ですね。

3、フレイル予防をさらに広げていくために、今後の取組になるんですけれども、フレイル予防の取組、今どれぐらいの人数が対象者であって、どれぐらいの参加割合があるのか。また、参加していない方については今後どう接して、要は参加してもらうように促していくのか。

4、また、お年寄りを見ていないという声があったかと思います。所信表明の2つ目の柱、保健・医療・福祉の充実について、3期目の町長の考える高齢者施策や方針について教えてください。

以上です。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 浅田議員の一般質問にお答えをいたします。

私もなるべく早口にならないように、ゆっくりお答えをしたいと思いますけれども、高齢者が元気な大山町へということで4点御質問をいただいております。

まず、1点目の第9期介護保険事業計画の評価についてのお尋ねですけれども、現時点での達成状況、明らかになっている課題としまして、第9期の計画、今現在2年目になるところで、1年目が終了したところでありますけれども、現時点で達成状況と評価や課題の把握というものは行っておりませんけれども、令和6年度の会計を締めたところ、介護給付費の総額は19億9,606万6,401円となっております、昨年度に比べて減少しているところでございます。

2点目のフレイル状態の高齢者の把握と介護予防へのつなぎ方についてのお尋ねです

けれども、総合事業の利用に際しまして、基本チェックリスト25項目を実施しております。生活機能の中で、運動機能ですとか栄養、口腔機能状態、閉じ籠もりや物忘れ、こういったものの低下がないかというところを把握しているところでございます。また、フレイル予防、疾病予防、重症化予防を促進するために、後期高齢者医療保険事業と連携をいたしまして、一体的な実施を推進しているところでございます。特に運動機能の低下に関しましては、外出しづらさにつながりますため、定期的に動いて筋力をつけることが重要であります。今後も高齢者の心身の状態を把握した上で、身近な場所で健康づくりに参加できる取組を進めてまいります。また、プレフレイル、フレイルの間は自覚ができる状態です。自分自身の健康について気づいてもらえるように啓発を行うとともに、町の取組について周知を行ってまいります。

3点目のフレイル予防をさらに広げていくにはというお尋ねですが、現在のフレイル予防の取組への参加割合に関しましては、令和6年度の運動系事業の参加者数が、延べ人数で3,639人となっております。

課題としましては、参加していない人にどう参加してもらうかというところで、高齢者の多くは慢性疾患や多病、認知機能の低下、また社会的な孤立など複合的な課題を抱えていることが多くありますために、高齢者がより健康で自立した生活ができるように、運動や社会参加、また口腔、栄養などの観点から、高齢者の心身の多様な課題に対応して、きめ細かな支援を行っていきたいと考えております。

最後、4点目の3期目の高齢者施策や方針についてのお尋ねですが、今後も高齢者が美しい自然と住みよい環境の中で地域社会の一員として尊重されて、安全に安心して暮らせるように、行政や社会福祉事業者のみならず、地域社会を構成する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、協力、理解、連携によって一体となった取組の推進により、生涯を通じて健やかで生きがいを持って暮らすことができる地域共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 何点か追加質問をさせていただきます。

まず、第9期介護保険事業計画の評価の中で、厚労省もこれ出しているものだと思うんですが、2025年をめどに構築することを目標としていた医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムが地域の実情に応じて実現されているのかどうか、大山町の地域包括ケアシステムはどういった構想なのか、まず教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国が推進しております地域包括ケアシステムの実情に合った体制づくりを進めているところでありまして、今までも地域包括ケアシステムの中で様々な課題を抱える高齢者への対応等を行ってきたところであります。その地域包括ケアシステムも含めまして、さらには福祉的な課題を複合的に抱えておられる世帯の方もたくさんおられるという観点から、現在では重層的支援であったり、様々な福祉の課題解決の取組を同時に動かしているというような状況でございます。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 今、現時点でもし課題等が、先ほど把握されていないということでしたので、今、私のほうで考える課題についてちょっとお伝えさせていただきます。

まず、医療、介護の連携については、ちょっと不十分な面があるかなというふうに考えております。これは情報共有が主なものだと思います。今、システムとしてＩＣＴ化というような言い方をされますけれども、診療所や介護施設、またそのほかいろいろな施設において、情報を共有するためのシステムが、やはり運営母体が異なりますので、共有されていないというところで、まず情報システムの、介護、医療の連携が不十分ではないかなというふうに考えております。

また、地域格差の存在がどうしてもあるかなというふうに考えます。中山間の地域では、十分な介護が得られていない、十分な医療が得られていない住民の方々がおられます。

また、縦割り行政、この前、教育民生のほうの委員会でもお話があったかと思うんですが、福祉についての窓口が３つございまして、どこに相談をしていいのかわからない、議員ですら把握していないという現状がございまして、これについて、どうかちょっとお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、最初の答弁で課題の把握を行っていないというふうに申し上げましたのは、第９期の計画に対する課題の把握という意味でございまして、この第９期の計画、３年間のうちまだ１年しか経過してないところですので、まだ評価等をするにはちょっと時期としては早いということから、課題等は把握をしておりますが、次、第１０期の計画をつくる段階においては、当然第９期の計画の振り返り等を行いまして、課題の把握等をした上で次の計画に向かうということでもあります。

したがいまして、それ以外の地域の福祉的な課題の認識ができていないということではなくて、例えば、今、浅田議員がおっしゃったような福祉と医療、介護と医療、こういったこの連携というのは、町としても課題に感じてる部分は多くございます。それ

らを今の重層的支援体制の構築の中で解決できるものは取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、やはり例えば対応する法人、機関が違いますと、個人情報の問題等もありまして、全くそこで持っている情報をほかの組織に対して全部丸々伝えていいのかというような課題をはじめとして、連携をするというのはいろんなやり方があると思うんですけれども、一番のハードルというのは、そういった個人情報の保護による部分が大きくあると思っています。重層的支援体制の中ではそういった個人情報のハードルがクリアになるような仕組みもございますので、いろんな連携の仕方がこれからできてるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

それと、すみません、福祉の今の行政の体制ですけれども、大山町、総合福祉課を中心に福祉部門がございます。こども課、健康推進課、長寿支援課ということでほかに課があるわけですが、基本的には総合福祉課に御相談をいただければ適切な窓口なり担当なりにおつなぎをするというのが基本的な仕組みであります。どこに相談に行ったらいいのか分からないという方が出ないようにそういう体制をつくっておりますし、また、福祉の課題に関しては、繰り返しになりますが、いろいろな課題を複合的に抱えておられる方が多くおられますので、一人の担当者では解決ができないということもありますので、総合福祉課が一つのコーディネーター役という形で各課またがる課題を横串でつなげていって、複合的な課題にも対応していこうと、そういう体制を取っておりますので、福祉の御相談があれば、ぜひ総合福祉、どこに行ったらいいか分からない場合には総合福祉のほうに御相談をいただければというふうに考えております。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 丁寧な回答ありがとうございます。

先ほどありました個人情報についてなんですけれども、実際にそういった情報の連携をしていくというふうになったときに、どうしてもどこか企業であるだとか、そういったことを特化しているソフトを入れていくというような考えに及ぶかなというふうに思います。そういった場合に、そういった費用、導入のための費用ですとかっていう助成は、今、検討されているんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

情報共有のためのシステムの部分が課題の面もあるかもしれませんが、それ以上に個人情報を共有するという部分に大きな課題があるのかなというふうに認識をしておりますので、例えば経済的理由によってシステムの導入が進まない。それによって医療、介護の連携が進まないということであれば、検討はしてみたいというふうに考えております。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 情報連携については理解しました。ありがとうございます。

重層的支援体制という話が出てきたかと思います。直近の令和7年3月12日開催の令和6年度社会・援護局関係主管課長会議において、この重層的支援体制について、交付金、大山町についても令和7年度実施しているよということで一覧が載っておりました。この交付金について、今、減額というのが検討されていますけれども、今後の支援体制、問題ないでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃるとおりで、重層的支援体制の構築に係る部分で国からの財政支援というものがございます。こういったものがどうなっていくのかによって、重層的支援体制が維持できるのかということも大きく影響されると思っています。今後、国の方針がどのようなになっていくのかというところは現時点では分かりかねますけれども、引き続き地域において複合的な福祉の課題に対応できるような体制を維持できるように、必要であれば国等にもしっかりと声を上げていきたいというふうに考えております。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 重層的支援体制について、ちょっともう少し教えてください。

重層的支援体制というのは、複合化、複雑化している今現在のニーズについて収集をして、その成果をはかる指標の設定をして、要はPDCAサイクルを回していくというように認識をしております。この成果、目標、現時点でもしあれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） また後ほどお伝えさせていただきたいと思います。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 浅田議員の質問の重層的支援の目標値というところですが、重層的支援事業につきましては、総合福祉課が主管しておりまして、福祉センターなわの中の健康推進課、長寿支援課、こども課、4課連携しまして実施している事業です。長寿支援課につきましては、高齢者の独居世帯、6年度につきましては、75歳以上の独居の方の訪問を実施いたしました。目標値としては上げてはいたませんが、

6年度は75歳以上の独居の訪問を実施いたしました。対象数は161人に対して94名の方と会って話ことができました。ほとんどの方は元気で、頼れる身寄りがありましたが、相談したいことがあってもどこに聞いていいかわからない人も多かったという現実がありました。以上です。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） ちょっとまた、すみません、PDCAサイクル等、目標が分かったらまた教えてもらえると助かります。

ちょっとまたほかの質問をさせてください。この第9期の介護計画を見ていきますと、各アンケート調査に基づいた計画がなされているかと思います。介護が必要ないという方が8割に対して、しかし、転倒への不安が5割あると。要はこういった潜在的フレイル状態、そのうちフレイルになるのではないかという方に対して、もし取組等がありましたらお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

フレイル予防の取組に関しての概要等については先ほど最初に答弁をさせていただいたとおりであります。詳細については担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 浅田議員がおっしゃられるとおり、転倒の不安を抱えておられる方が多いということにつきましては、第9期、現在の介護保険事業計画を策定する際に、令和4年度に高齢者の方に対してニーズ調査を実施していた中でも把握していることでございます。令和4年度実施しましたニーズ調査等の内容を現在の9期の計画に反映しておりますが、その中でも運動機能、転倒の不安があるという方が19.6%ということで最も高くなっております。続いて、閉じ籠もり、外出の回数が減ったという方が19.1%、続いて、口腔、飲み込みですとかの不安が12.9%、栄養についての心配が7.3%、認知機能、物忘れについては47.1%ということで、物忘れ以外につきましては、運動機能の低下に不安を抱えておられる高齢者の方がたくさんあるということ把握しておりましたので、町としまして、運動事業を強化しないといけないということで、令和6年度から運動習慣定着教室というものを町内の介護保険事業所さんにお世話になりまして委託事業で実施しているところです。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） そういったニーズ調査から新しい事業をするというのはとても評価できる部分かなというふうに考えます。やはりこういった方々、自分の体の

状態を知るという機会がないのが一つ問題にあるかなというふうに考えます。事前にやっぱり知る機会を持つことで、町民一人一人が自分に必要なものは何なのか、それが運動なのか、社会参加の機会なのか、こういった要は考え方というのがフレイル予防事業につながっていくのではないかなというふうに考えます。やはり今現状、先ほど運動習慣定着教室等、聞き取りをしましても、来てから自分の状態を知るというところがやっぱり多くありまして、地域に出て行って、先ほど実際に会って話ができの方は94人ということで教えていただきましたけれども、こういった出会えた方からでも自分の今の状態を知る機会をしっかりと持ってもらうことが、今後のフレイル予防、さらなる向上につながっていくのではないかなというふうに考えます。

また、ごめんなさい。ちょっと次の質問をさせてください。認知症相談窓口を知らないというのが7割。今現時点でこういった取組で認知症相談窓口を広げていってるのか、ちょっと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細に関しましては、担当からお答えさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 私どももその数字に驚いたところです。相談先が分からないという方が多いという現実ですが、基本的には医療機関にかかっているということにしておりますが、町としては、あらゆる機会を捉えまして、認知症に対する正しい理解と普及の啓発に努めているところです。年に1回、講演会ですとか、パネルディスカッション等開催すること、また、認知症サポーター養成講座を町内の小・中学校、事業所をお願いしまして、受講をしてもらっているところです。

また、令和6年に認知症基本法も国で施行されましたので、現在は、本人の尊厳、本人の意思決定、本人中心の事業の推進というところに主眼を置いて実施しているところですので、それを踏まえた事業の推進に心がけていっているところです。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） ありがとうございます。

先ほど認知症基本法という話がありました。これ、共生社会の実現を推進するための認知症基本法だと思います。認知症の方が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる共生社会の実現の推進のための取組でございます。今現在、認知症の方々、本人ミーティング等をされているというふうにお聞きしております。この本人ミーティング、認知症基本法というのは、認知症の方々も共生する社会を目指していくということで、本来、認知症バリアフリー化ですとか、そういったところに本人ですとかその御家族さんの意見を反映していくということが目的として上げられていると思います。現

状、そういった意見の吸い上げができていいのか、また、今後、もしできていない場合、町長としては、その意見について、どう反映させていくのかお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

対象者からの意見の聞き取りの状況につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 本人ミーティングにつきましては、現在、2か月に1回、奇数月、第2水曜日に福祉センターなわで実施しているところであります。認知症の方御本人と家族と専門機関の、関係機関の方、あと包括のほうからも専門職出席しまして、基本、不安なことがないかどうかの話合いですとか、今までの体験のことですか、これからのこういった暮らしをしたいか、また、現在、暮らしで困っていることがないか、暮らしやすさに主眼を置いたミーティングを行っているところです。1回1時間ということで実施しております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） そこでの意見をやはり少しでも要は反映していくということが共生につながると思いますけれども、町長としては、その意見等を集約するシステムの構築ですとか、そういった面で、もし御意見があれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

認知症に限らずですけれども、地域共生社会をつくっていくためには、まず一つは地域全体での理解というものが大前提ではないかなというふうに考えております。例えば大山町では今まで認知症に限っていえば、認知症の理解が促進されるように様々なシンポジウムであったりとか、あとは認知症サポーターの養成であったりということで、地域の皆さんに認知症とはどういうものなのか、どういう状態なのかというところを理解いただくとともに、例えば地域で認知症の方がおられた場合にも、どういう対応をしたらいいのかとかいうところを学んでいただくことによって、恐らく御家族とか御本人だけではどうにもならない部分を地域全体で支えていく、それによる安心・安全な地域づくりをしていくというのが地域共生社会をつくる上で大事ではないかなというふうに考えているところであります。

今後も、認知症に限らずですけれども、どのような状況の方であっても大山町で安心して暮らしていけるような地域共生社会をつくっていきたいというふうに考えておりま

す。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 理解しました。ありがとうございます。

次の質問にちょっと移らせていただきます。

先ほどフレイル状態の高齢者の把握と介護予防のつなぎ方について回答をいただきました。特にのところですね。外出しづらさというのを今後どういうふうに出してもらうように促していくですとか、もしそういった取組ありましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、外出のしづらさという部分に関して言えば、運動機能の低下というところが原因の一つとして上げられるというふうに考えております。こういった筋力の衰え等を防ぐためにも、例えば身近な場所で健康づくり等に参加できるような、そういった仕組みを今までも取り組んできておりますし、これからもより身近に参加しやすい機会を創出していこうというふうに考えております。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） ありがとうございます。

それでは、身近な参加というのがどうしてもできない地域というのが出てくるかなというふうに思います。どうしても集落全体で人数が少ない地域ですとか、そういったところに住まわれている高齢者の方に対してはどう行っていくのか、まず一つ聞きたいのと、また、もらった情報の中でですけれども、令和６年度運動系事業の参加者、延べ３,６３９人とありますけれども、この中でどれぐらい山間地域から参加があるのか、もし分かりましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

２つ目の参加者のうちの中山間地域、山間部からの利用者はどれぐらいなのかというところは、分かれば担当からお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、身近なところで参加しやすい健康づくりの場が身近になかったらどうするのかというお話でしたけれども、なるべく各集落、自治会単位でそういった取組ができるというのが理想だと思いますが、浅田議員が御指摘のとおり、そうはならない集落、自治会もあるというふうに思っております。そういったところに関しましては、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、こちらから出向いて行って、フレイルの状態、体の状態等を確認をしていくということが重要ではないかなというふうに考えております。

したがいまして、例えば介護サービスを受けておられる方であれば、その状況というのがある程度把握ができるわけですがけれども、介護サービスを受けておられずに、かつ75歳以上の後期高齢者であって、また、御家族がおられればいろいろ体の衰え等に気づく場面もあるかもしれませんが、独居の方であればそれが御自身で気づきにくいというところもあるという観点から、そういう対象者を絞り込んで、こちらから出向いていってお話をするというような取組もしているところでもあります。なるべく隅々まで行き届いた高齢者支援策ができるように、これからも検討を進めていきたいというふうに考えております。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 御質問の2点目の山間地域から参加しておられる方の数ですが、数としては出しておりませんので、答えることができません。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） やはり町民全体でこういったフレイル予防に取り組んでいくというのが重要だというふうに感じておりますので、どうしても参加しにくい地域に住んでいる方についても満遍なくサービスが提供されるように取り組んでいただけたらと思います。

また、今、フレイル予防というのは、歩かないと歩けなくなるですとか、たんぱく質を意識して摂取するといったように、今、一般常識の部分となっておるかなと、認識されているかなというふうに考えております。しかし、やっぱり予防に取り組まない背景には、自分事として捉えられていないというところが大きくありまして、そういったところに気づいていない方がどうしても転んで骨折をして、町外の病院に入院してしまっというような状況が結構多くあるように感じております。そういったところで大山町じゃなくて町外に出てしまうというような現実がありますので、こういった介護予防、フレイル予防を満遍なく広めていただきたいなというふうに考えております。

また、対象者、対象者でないというような考え方があるかと思うんですけれども、それはどう判別しているのか、どういうふうに調査をしているのか、ちょっと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

対象者のことに関しては担当からお答えをさせていただきますが、その前段にありましたフレイル予防に関して、運動以外にも栄養の摂取の面で大切なことがあるというお話でした。それはごもっともだというふうに思っておりまして、特に介護予防、フレイル予防等をしていく上では、運動というのは一般的に何か分かりやすく、理解されやす

いものですし、今、注目されてきているのは、社会参加、地域とのつながりだとか、地域から求められている役割、そういうものがあるかないかで大きく健康状態も変わってくるというようなことが言われております。そして、あとは、先ほど浅田議員がおっしゃった栄養の面ではありますが、運動に関しては、様々な介護保険事業等でも予防につながるような健康づくり、介護予防事業をやっております。社会参加の面でいえば、地域自主組織でありますとか、地域の各団体等が様々な社会参加を促すような取組によりまして、高齢者の方も地域で活躍する場面が以前に比べれば増えてきているのかなというふうに認識をしております。また、栄養面からのアプローチとしましては、最近では民間の事業者と連携をして、フレイル予防を意識したお弁当、栄養素が十分に取入れられるようなお弁当の開発ですとか、今までちょっとアプローチができなかった方々に対するフレイル予防のいわゆる知識の部分の啓発であったりとか、こういう栄養素を取るのが大事ですよというようなことが啓発ができるような取組ということで新たに進めてきているところでもあります。

今後も、そういった複合的な要素がありますので、それらを意識しながら高齢者の健康づくりに資する取組をしていきたいというふうに考えております。

先ほどの詳細に関しましては、担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 対象者ということでございますが、まず、基本チェックリストというものがございまして、基本項目、運動系、栄養系、口腔、閉じ籠もり、認知、鬱に対して25項目の基本チェックリストというものがございまして、そちらをお伺いしまして、何点以上で該当というところがあるんですけども、1つの項目でも該当された方につきましては、地域支援事業といいます介護予防・生活支援サービス事業が御利用いただけます。内容につきましては、訪問型のサービス、通所型のサービス、元気アップ教室ということになっております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 先ほど社会参加の場ということが、お話がございました。こういった社会参加の場、例えば今、集落レストランですとか、そういった事業と複合して合わせていって、例えば集落レストランの中に歯科医師であるですとか、歯科衛生士、そういった専門職を同席してもらってフレイル予防の啓発に努めるといったような、要は地域の仕組みを利用したフレイル予防の啓発というのは考えておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういったような地域の様々な資源であるとか人材を活用したような取組というものは有効であるというふうに考えております。現時点で町が主導してやっている部分は、浅田議員がおっしゃるような形ではないかもしれませんが、今後、地域の取組と連携をしながら、フレイル予防、高齢者の健康づくり等につながるように取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 先ほど例として１つ挙げさせてもらった集落レストランの話ですとか、また、オーラルフレイル、そういった検査を体験できるイベントの開催、また、筋肉セルフチェックができる指輪っかテストですとか、そういったところについての広告の配布、また、地域の公民館ですとか診療所、イベント等において、今、自分の体を要はどう把握するか、どうフレイル予防につなげていくかというところが重要だと思っておりますので、そういった筋肉量ですとかを測定できる体組成計の設置というのがやっぱりこういったフレイル予防啓発をしていく中で必要な取組だと思います。やはりこういった社会参加というのを機に、要はどうフレイル予防につなげていくかというところをちょっと今後、ぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、町長としてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

フレイル予防に関して、様々な取組があると思いますし、いろんなアプローチがあると思いますが、今、浅田議員がおっしゃったような各チェックの方法であったりとかいうことも有効であるというふうに思っております。

しかしながら、地域に出てきたり、イベントに参加したり、何かそういう体験会をしたら出てきてくださる方というのは、割と意識を持っておられる方が多くおられまして、そうではなくて、そういう取組をしても出てこられない方にどうやってアプローチをしていくかということも大きな課題ではないかなと思っております。

したがいまして、先ほど説明したとおりのこちらから出向いて行って、お会いをしてお話を聞くような確認の仕方であるとか、様々な取組はしてるけれども、その取組から漏れてしまうような方たちに対するアプローチというものも今後しっかり進めていきたいというふうに考えております。

○議員（１番 浅田龍太郎君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浅田議員。

○議員（１番 浅田龍太郎君） ありがとうございます。今後ともフレイル予防について、ぜひ大山町としてしっかり取り組んでいただけたらと思います。

また、最後にちょっと質問させてください。最後の質問で、３期目の町長の考える高

高齢者施策や方針についてお答えいただきました。要は、今どうしても子育て政策だとかっていうところが目立っている状況であって、なかなか高齢者のほうを見ていただけないのではないかという声をいただいております。この声に対して、町長として、具体的なもし政策等、考えておられましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

子育て支援が充実して、高齢者支援策を頑張っていないみたいなことはステレオタイプの的に言われることがありますけれども、実際はそうではなくて、2期目の4年間でも取組を充実強化をさせてきたところであります。例えば高齢者の補聴器の購入支援であるとか、あとは移動の支援ということで、デマンドバスの仕組みの見直し、あるいは料金の見直し、こういったところ外出を支援していくということも行っておりますし、また、デマンドバスではちょっと行けないところがある、例えば畑や田んぼにも行きたいけど、自転車にもちょっと乗ることができないし、免許も返したという高齢者のために、例えばシニアカーの購入費の半額補助をしたりですとか、様々な声を聞きながら高齢者支援策というものを充実させてきたところであります。

そのほかにも、重層的支援体制をつくったのは高齢者支援だけが目的ではありませんけれども、福祉的な課題を抱えておられる高齢者も対象とした福祉の課題解決の仕組みづくりであったりとか、いろいろと取組を進めてきておりまして、その中で出てくる課題に対する対応策というものも1つずつ積み上げてきているところでございます。

今後子供から御年配の方まで誰もが暮らしやすい大山町をつくっていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 浅田龍太郎君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで浅田龍太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は2時10分です。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

15番、野口俊明議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 私、今日、質問ができるかできんか、この間、1番の杉谷さんがみんな聞いちゃって、町長、何て答えてくれるのかなと思って。教育長、ちょっと手伝ってくださいよ。本当にもう厳しい、ぜひ本当に、もう言いました、言いまし

たでなしに、多少、私のほうにも残しといてくださいよ。よろしく。

そういたしますと、私の質問をさせていただきますが、町長にお願いしております。町民の声は聞こえたかということで質問をしておるわけでありまして、今回、町長が8年ぶりに多くの町民の方と接触されて、町民の声を伺ってこられたんじゃないかなという気がしておるわけです。その中で、町長自身、自分の主の柱っちゃうものは、人口減少対策だと、これはずっとやってるということでありますし、また、子供から高齢の方までの町民みんなが暮らしやすいまちづくりということで、こういうあれを町民にアピールして歩かれたんじゃないかなという気がしております。その中でまた5本柱というものをつくっておられるわけでありまして、私、最初に、町民の声は聞こえたかということで、1、2、3で町長に対して伺うわけでありまして、これは総括的な話しか町長も答えていただけたんと思ってますし、答え自身も多分これはもうしゃべってますという、本当にさっき私が心配してる、私、フレイルになっちゃうわ、本当に、場合によっちゃあ。そういうようなことで、真剣にお願いしたいと思うんです。

総括的なことで、プラスに聞こえた声はということと、マイナスに聞こえた声は、そして自分の思いと町民との意識の違いはどう感じられたかということで、総括的に、多分そういう答えしかないと思いますんで、私もそういう書き方で初めしたわけですが、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをいたします。

町民の声は聞こえたかということで、3点御質問をいただいております。8年ぶりにたくさん声を聞いたんじゃないかというお話でしたが、4年前の無投票のときも同じぐらい活動しておりまして、同じぐらいは聞いておりますが、今回さらに最新の声をしっかり聞いたのかなというふうに思いますので、それらを踏まえてお答えをさせていただきますと思います。

まず、4月の選挙におきましては、多くの御支持をいただく一方で、厳しい御意見も頂戴したところでございます。子育て支援の充実など、住みやすいまちづくりを進めてきたこと、また、海から山まで優れた資源を有する大山町の潜在力を最大限に活用しようという試みをアウトドアライフ構想の下で進めてきたこと、そしてDMO創設を目指して体制を整え、これに進んでいることなど、積極的に施策を展開してきたことは評価を一定程度いただけたものと考えております。

他方で、積極的にスピード感を持って進めることに対する不安であるとか、子育て支援策が前面に出ることから、高齢者への配慮が十分でないのではないかななどの声、あるいは各方面の声に十分に耳を傾けていないのではないかという御心配は伺ったところでございます。

取組姿勢についての感覚の違いが存在することは否定をいたしませんけれども、今後

とも誰もが住みやすい大山町をつくっていく考えでありますので、意見の相違点等につきましては、今後も各方面の声に耳を傾けて、今後の町政運営を進める中で十分に留意していきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 障りない、いい総括的な答弁をいただいたわけですが、私もがいに、杉谷議員が聞き過ぎてしまって、聞くことがないような感じになっちゃったわけでありまして、町長、5本柱ということでやられました。これについて、各柱に住民より期待をしているようなことや待ってるという声がいろいろ先ほどの中でもあったようでありまして、中には落胆したというようなものもあったような感じがありますが、ハッパをかけられたり、それから応援をしてもらったりということで、どういう反省点で考えていかれたかという、各柱を聞きたいと思います。

まず、1点目は、経済と産業の発展ということで掲げられました。このことについて、町民からのいろんな話を、反省をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、経済と産業の発展に関しましては、やはり特に1期目の終わりから2期目の前半にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地域産業や各事業を行っている方々にも大きな影響があったというふうに声も聞いているところであります。そういった状況からの立て直しを含めて、様々な取組を2期目の後半もしてきたところでありますが、まだまだ道半ばでありますので、引き続き物価高等の対応もありますから、そういったところへの支援策を継続して行ってほしい、そういったようなお声も頂戴したところであります。そういった様々な御意見を踏まえて今回の柱となるものを打ち立てたというところでございますし、その柱に基づく各種施策については、今後の取組として打ち出していきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 何かこれも総括で言われたような気がするんだけど、経済と産業の発展という、次が保健・医療・福祉の充実ということで、これも2本目の柱ということでありますが、このことについての答弁をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、この2本目の柱に関しましては、保健・医療・福祉の充実というふうにうたっ

ておりますが、その主となる思いとしましては、幾つになっても住み慣れた地域で安心・安全な暮らしができるような、そういう保健・医療・福祉の充実をさせていこうというような考えでございます。特に、今、地域医療の在り方につきましても様々御意見をいただいているところでありますが、人口減少していく社会の中で、公設、公立の医療機関の在り方、民間の医療機関の在り方も踏まえて、どういう医療提供体制が持続可能な形になるのか、また、サービス低下をさせずに医療提供ができるのかといったところを今検討しているところであります。診療所の在り方、地域医療の在り方の今後の方針についても早急にお示しをしたいというふうに考えておりますし、そのほか、健康づくり、介護予防を踏まえて、幾つになっても本当に元気で暮らしていけるような、そういう地域社会をつくっていききたいという思いからそういった柱を立てたところであります。

この保健・医療・福祉の充実に関しましては、2期目もまた違った角度でいろいろ取り組んできて、重層的支援体制の構築であるとかいうところを進めてきたところであります。3期目も今まで取り組んできたことをさらに充実あるいは改善させることによって、保健・医療・福祉の充実を図っていききたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 続きまして、3本目の柱の生涯教育と子育て支援の深化ということでお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

生涯教育と子育て支援の深化ということで、これは教育委員会の目標にも掲げておりますように、大山町では英語教育というものを充実をさせてきております。これをさらに子供だけでなく大人も含めて地域で英語教育に取り組めるような環境づくりというものを引き続き3期目も行っていきたいということでありますし、また、今まで国際交流もテメキュラ市との交流や襄陽郡との交流、こういったところは引き続き継続し、また充実をさせるということを考えておりますし、また、新たな交流先としていろいろ御提案もいただいているところですので、そういったところをうまく進めながら、この大山町において国際感覚が豊かな町民をしっかり育成をしていきたいというふうに考えております。

そのほかの、例えば国のほうにおいても金融経済教育等を取組をするんだということで、これはそれぞれの人生設計を豊かにするようなことにもつながりますし、特に仕事に限られている地方においては、可処分所得を増やすということで地域経済にもプラスになるような取組だと思いますので、国の動きを十分に察知をしながら、町としても取組を進めていきたいなということで、そういった柱を掲げさせていただいているところ

でございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 次に、4本柱の安心で快適なまちづくりということで伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

質問が短くて答弁が長いというパターン、なかなかありませんので……（「十分にやってください」と呼ぶ者あり）はい。ありがとうございます。何か十分にしゃべる機会をいただけてありがたいなと思いますが、4本目の柱の安心で快適なまちづくりに関しましては、これも2期目に同じようなことをうたっていたわけですが、特に、今、町内で需要が高まっております宅地ですとか賃貸住宅、こういったものが供給のほうがり足りないというような状況がございます。また、地域におきましては、米子に近いところは民間の開発が入ってきながらも、遠くなりますと中山地区では民間の宅地開発もなかなか進んでいかないという現状の中、町としてもアクションを起こして供給をしていくというような体制が必要ではないか。また、各旧町ごとにそれぞれの文化があるわけで、町が合併しましても、その旧町の文化まで一つにするということではなくて、やはり地域の特性だとかアイデンティティーみたいなものはしっかり残していかないといけないというふうに考えておまして、各旧町ごとにそれぞれの生活が維持できるような生活に必要な施設等の維持というものをしっかり着実に図っていききたいということで、旧町ごとにまち化の推進というものを進めていこうというふうに考えております。

また、関係人口につきましても、今、国のほうでも新たな住民登録制度みたいなことを考えておられるみたいですが、これまでも関係人口については取組を進めてきておまして、担い手が不足している、あるいは労働力が不足していく、そういう中において、直接的なその地域の担い手の不足であったり、労働力の不足みたいなところをカバーしていただくという面もありますし、あとは、関係人口として大山町の地域に関わってくださる人が関わり就労が増えれば増えるほど、将来的に大山町に移住をしてみたいと思ってくれるような潜在的な移住者になるわけですし、そういった関係人口を増やしていくという取組も引き続き行っていききたいというふうに考えております。

また、人口減少対策、様々力を入れておりますけれども、やはり未婚率の改善みたいなところがあまり1期目、2期目でもうまく町独自の施策として取組が進んだということがなかなかなくて、といっても特効薬みたいなものはありませんから、本当手探りで各自治体やっているんですけれども、そういったところにも何か光が見えるような取組ができればということで、4つ目の柱の中に掲げさせていただいているところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） そういたしますと、最後の柱であります、行財政改革の継続ということでお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 5つ目の柱の行財政改革の継続ということで、2期目も行財政改革についてはしっかりと柱に据えながら取組を進めてきたところであります。これまでの8年間でも国が法律で定めました財政の健全化をはかる指標、4指標とも健全な状態で進んできたところでありますし、これからもこの指標が引き続き健全な状態になるように保っていきたいというふうに考えております。

また、基金等についても目標を掲げておりますし、特に行財政改革の中でこの3期目の柱で一番訴えたいこととしましては、今まで行財政改革というと、何かコストカットとか縮小みたいなことが行財政改革だというふうに思われてる節があったと思うんですが、この失われた30年、いわゆるデフレから脱却できなかった30年は確かにそういう状況が続いたかと思いますが、今、デフレから脱却しつつある、インフレ局面になってきている現状においては、そのデフレの時代における行財政運営から少し意識を変えていく。必要なところにしっかり投資をしていかないと、インフレのスパイラルがうまく回っていかないということで、国も都道府県も市町村も歩調を合わせてやっていかないといけないと思っていますので、そうしたデフレの時代にしみついた少しちょっと考えを変えるような、そういう取組をしっかりとこの4年間でやっていければというふうに考えているところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 各取組について、町民からの声からいろいろ取組を考えた中で、いろいろ述べていただいたわけではありますが、いわゆるあなたの答弁の最後のところですね、取組姿勢についての感覚の違いが存在することは否定しないということを書いておられますけど、いわゆる町民の中では、せっかく例えば陳情とか、結局文書の陳情もありゃあ、口頭の陳情もあるでしょうし、そういうもので陳情がなって、理解を示されて事業でもされる。でもそれが本当に最後までするのか、途中でやめるのか、いろんな事情もあると思うし、その状況状況で、途中でストップしたり、またということもあるんでしょうけど、そういうことの地元、関係者へのいわゆる言葉による配慮というか、そういうもんが足らないようなことをこの何か月かの間で聞いたこともあるんです。そこら辺の事務局と町長との状況というものは、どういうふだんのやり取りというか、接触しておられるんですか。そこら辺をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な地域からの要望や声に関しては、今までも一番大切な取組だと思って、なるべく要望等の採択率は高く取り組んできたところであります。その中でもやはりちょっと実現ができないような要望も中にはありまして、それに関してどういったことでできないのか、どうすればできるのかといったところを地元にも御説明を差し上げる、要望された関係者に御説明を差し上げるというようなことをしておりますけれども、やはりその説明がちょっと不足しているとか、時間が空き過ぎたとか、いろいろコミュニケーションをしていく上での課題というものはあると思っています。私が全て対応できればいいんですけれども、そういう状況でもありませんし、数も数ですから、各担当の部署がそれぞれ対応しているというのが現状であります、その対応状況につきましても、できる限りこちらのほうでも確認をするようにしておりますし、コミュニケーションをしっかりと取るようにしているところであります。

さらには、そういった庁舎内でのコミュニケーションの円滑化ということで、もう少し仕組みづくりができないかということを考えまして、3期目がスタートして、4月に入ってからすぐでしたけれども、やはり各課のミーティングを定例化、定期化したほうがいいんじゃないかというような結論に至りまして、今までは必要があるごとにミーティングをするということでやっておりましたが、定例ミーティング化のようなことをしたほうが具体的事業に関するコミュニケーション以外にも各課とのコミュニケーションができるのではないかと、そういうふうに考えて、今、ミーティングの在り方、会議の在り方も少しちょっと仕組みを見直したというようなところもありますので、これらの仕組みを通じて今まで以上に庁舎内でもコミュニケーションをしっかりと取りながら、地域としっかりとつながった行政組織ができるように、これからも行政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 本当にこれをやってほしい、そう思っておるわけですが、今の住民との声が本当に、住民の中ではそのときだけの声になってるんじゃないかという気持ちがある人も中にはあるわけで、ぜひ職員の皆さんとも共有していただいて、いい方向でやっていただきたいと思います。これは答弁要りません。

私、もう一つ。住民の皆さんから、町長が何かの会で勤務時間のことを説明されたかという話を聞いたことがあります。今までの町長の中でそういう話なんて、私、一回も聞いたことなかった。これ、どういう話でそうなったのか、私も分かりませんが、ぜひ住民に誤解のないような、町長は、公式の場なのか、私的の場なのか、私は分かりませんが、やっぱりやられるべきでないと、そう思いますが、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

勤務状況についてですかね。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 何か例えば昼から2時頃勤めに出られるということみたいな話だったということですけど、それで、勤務時間は私は職員よりか長くやっていますよというような話をされたということを聞きましたけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、さきの選挙期間において、町長は全然仕事をしとらんと、適当な時間に来て、適当な時間に帰るとるみたいなことをうわさレベルでたくさん言われたなということは、私も直接聞いておりますし、周りの関係者が聞いたという話を聞いたということもあります。その際にもきちんと正しい情報として説明をさせていただいておりますが、まず、私を含めて、町長、副町長、教育長、特別職は当然法律で勤務時間が決まっておりますので、24時間365日、何かあれば事に当たるといような状況で勤務を行っております。したがって、朝、相当早い時間に出ていくこともあれば、夜、遅くに帰ることもあるということもありますし、土日、例えば先月ですと、ほぼ何もない日がないといような状況でありますので、平日の日中でもし時間が空くことがあれば、それは公務以外に充てる場面もあると思っております。そういう時間の使い方をしながら、なるべく事に当たるといことを基本としておりますので、恐らくいろんな考えを持った方がいろんな情報を出されたのかなというふうに思いますけれども、正しい情報としてはそういうことですよというものを説明をさせていただいたというところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） これ、町民が今日、皆さんが意味が分かったんでないかなという気がするわけですが、ぜひ町民の皆さんに誤解のないようにしていただければと思います。

もう1点、ちょっと私、苦言を言っとかねばいけんという気がするのは、私、たしか1期目のときにここでモーニングの話したことを覚えているんです。それは最終的にはあれされた。住民がこのたびなんかでいろんな話の中で、ちょっと住民の常識というか、意識では、頭をひねるようなことを、こういううわさがあるよ、こういうことがあったでないのっていうことがあった。本当はこの場でしゃべっちゃいけんかもしれないけど、でもぜひ町長には3期目にいろんいうわさがないすばらしい町長になっていただきたい。そのためにあえてしゃべります。

あなたが町長でおられるのに、何かPTAの会長に立候補されたような話を聞いたこ

とがあります。でも一般住民は、なぜ町長でというような話をしていました。やっぱりこれはちょっと私は常識では、いろんなことがその場であったかもしれませんが、考えていかねばいけないかと。これは町民の声ですよ。私は全然知りませんでしたけど。ですから、そういうやっぱり常識的に普通の考え、去年から夏の着るものもいろいろ確かにあちこちで着られて、大山町の議員さんもちょうと何かいろんな話を聞いたというようなこともあったわけですけど、町長として我々が望むのは、そういうちょっと、スキャンダルではないかもしれん、法律的に間違いのないんだかもしれんけど、一般的な常識を何とかもう少し考えてもらったほうがいいでないのっていう、そういう言葉がないような町政をひとつ心がけていただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、当然選挙があったり、あるいは議員の皆さんも同じだと思いますが、政治家であれば、いろんいうわさをされるというのは、これは仕方がないことかなというふうに思っております。それだけ注目度が高いということの裏返しかなというふうに認識をしておりますが、不確かな情報や間違った情報を聞いた際にはしっかりそういったことを、正しい情報はこうですということできっちり正しい情報を伝えていく、そういう努力を積み重ねていきたいというふうに思っておりますし、いろんな疑問を持たれないような行動をするということが大事ではないかなというふうに考えております。

また、町長という立場もありながらも、やはり地域の住民の一員という立場もある中で、様々な役回りが回ってくるということは当然あると思っております。その際に、一番大事だと思っているのは、法令遵守、コンプライアンスだと思っております。コンプライアンスに抵触するような役回りの役が回ってきたときには、やはりそれはお断りせざるを得ないというような状況でありますし、そうでなければ協力できる範囲できっちり協力していくということも地域住民の一住民として大切なことではないかなというふうに思っておりますので、そのバランスもしっかり今後考えていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今回、議員の皆さん14人が質問されたわけですが、この議員の皆さんも町民の声を聞いて、その声をまた自分で取捨選択しながら町長に届けるという役目を持っておられるんじゃないかなと思うわけがあります。町長も基本柱と、そしてまた5つの公約を掲げられたように、議員の皆さんもそれなりにそれなりの立場のいろんな公約もあったり、いろんな状況もあります。それで、今日、こうして自分なりに整理しながら、住民の皆さんの質問を町長にされたわけですが、ぜひ町長、議員の皆さんに答えるということは、住民に答えるということでもあります。

先ほど言われたように、役場の中での職員とのコミュニケーションを取りながら、住民の皆さんに遅滞なく、いろんな不満が鬱積するまでに答えるというか、いろんな状況の報告、そういうものをしっかりしていただいて、3期目の町政を本当に皆さんがよかったなと思われるような町政にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

3期目の町政に当たっても、町民の皆さんの声や議会の皆さんの声を聞きながら、大山町のまちづくりをさらに発展させていきたいと思ひますし、多様な考えが反映できるような、そういう町というのはにぎわいもあり、楽しさもあり、そして町自体が発展していく。そういう町であるという認識の下、引き続き3期目の町政に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は2時50分です。

午後2時44分休憩

午後2時55分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

10番、大原広巳議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 後から2番目ということで、皆さんお疲れのところと思いますが、もう少しお付き合い願ひます。

本日は……。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員、もう少しマイクを近づけてください。

○議員（10番 大原 広巳君） 本日……。いいですかいな。

○議長（吉原美智恵君） はい。

○議員（10番 大原 広巳君） 本日は、農業問題を1問用意しております。今定例会、複数の皆さんが農業問題を取り上げていただきました。最後になるんですけども、実は今日も暑いです。まだ6月です。昨日も35度近くまで上がったんかな。今日も30度を超してるというふうに思ひます。これが当たり前といえば当たり前かもしれませんが、一次産業の農林漁業に関わってる、水産業もそうですけども、それから自営業者の皆さん、この夏の暑い中で何とか、熱中症の警報も出てますけども、またこの夏、元気で乗り切れたらな、その一助に何かなればなと思ひて今日は質問を用意しております。

新聞報道あるいはテレビでも、毎日米の話が必ずニュースの中にあります。大山町も旧大山町を中心に、水田農家、水稻農家がたくさんおられます。価格が上がったのがいろんな複合的な要因があるとはもちろん思いますけども、せっかくこういう日本の農政の転換になるんじゃないか、米政策はこれでいいのかどうかということをまた一から考え直すいいタイミングになったんじゃないかな、また、そういうふうにしていかなくちゃいけないなというふうに思います。

各論の小問に入る前に、米を中心とした水田政策について、町長も新しい任期になりました。今後、水田政策について、何か思うことがあったら先に聞きます。

それじゃあいけんな。最初答えてもらわないといけませんので、これは後でもう一回します。

そうしますと、先ほども言いました。気候変動云々ということで、今年の冬は例年か例年より寒かったわけでした、去年の暖冬明けの酷暑とはまたちょっと違うかもしれませんけども、去年から今年にかけて、何回か質問をしたことの続きみたいな質問も含まれていますけども、町長にその後の政策について、あるいは今後について聞きたいというふうに思います。

そうしますと、小問を読みます。本年も猛暑が予想される。農業者の高齢化により離農が懸念される。対策を問う。

1つ目、本年の水稻のカメムシ対策は。昨年より被害が拡大する見込みだが、ヘリやドローンの利用増に対し、昨年と同じでよいか。

2つ目、白ネギやブロッコリーのかん水対策は十分か。これは夏の植え付け時に大変な作業なので聞いております。

3つ目、水田のヒエが増えている。カメムシと同様に除草剤の助成も考えてみないか。

4つ目、各水路改修が遅れてきている。ゲリラ豪雨対策として、緊急な場所には単町でも対応できないか。

5つ目、小・中規模農家の自走式草刈り機の助成事業に再度取り組まないか。

6つ目、夏場の防暑対策として、クーラー付作業着などに助成してみないか。

以上6点、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

農業の気候変動対策についてということで、6点御質問をいただいておりますが、その前の水田の話はこの後もう一回されるということですね。

○議員（10番 大原 広巳君） はい。それでいいです。

○町長（竹口 大紀君） 併せてお答えしてもよろしいですが、最初、6点だけお答えさせていただきます。

まず、1点目の水稻のカメムシ対策のお尋ねですけれども、昨年度はイネカメムシの

被害拡大が予想されまして、緊急防除対策として支援を行ったところでありますけれども、今年度は県の支援がなくなりまして、大山町も通常防除として農家の自主防除に任せたいと考えておりますので、現在のところ支援は考えておりません。

2点目のネギやブロッコリーのかん水対策は十分かというお尋ねですけれども、今年度は暑熱対策といたしまして、白ネギ、ブロッコリー生産者に対しますかん水施設の導入支援をするよう6月補正にも計上しているところであります。また、畑地におきましては、下蚊屋ダムからのパイプラインの整備によりまして、給水栓が完備されておりますので、こちらの活用も見込んでいるところであります。

3点目の除草剤の助成についてのお尋ねですけれども、今後のイネカメムシ防除と同様に、除草剤等の経費につきましては、生産者自らの御負担でお願いをしたいと考えております。

4点目の水路改修等についてのお尋ねですけれども、基本的には多面的機能支払交付金制度を活用しまして、地元保全会で修繕や改修をお願いしたいと思います。その取組がない地域におきましては、しっかり守る農林基盤交付金ですとか、小規模原材料支給事業での対応を検討いただきたいと思います。

5点目の小・中規模農家の自走式草刈り機の関係のお尋ねですが、現在も年に数件の問合せがありますが、過去と同様に国などの財源があれば再度の支援ができないか検討したいと思います。

6点目の夏場の防暑対策としてのクーラー付作業着についてのお尋ねですけれども、今年度も地球温暖化対策といたしまして、各事業に暑熱対策が組み込まれているところでございます。御提案いただいたクーラー付作業着に関しましては、農作業事故防止の観点からも効果が高いと考えておりますが、消耗品への補助というのは難しく、導入方法には検討を要するものと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと最初にフライングしましたが、前半のほうは水田、水稻関係の話です。今の水田政策について、町長のほうで今後どうしたい、あるいは今どう思っているということの所感がありましたら、任期のスタートですのでお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

水田、水稻等の取組についてですけれども、今、日本国内で米価が非常に高止まりしているという状況で、最近少し下がりつつあるというような報道を耳にするところですが、基本的には、今までお米の生産のほうが多いということから、国全体として

減反政策等が進められてきたと、その中で転作も奨励をされてきて、転作奨励金等を使いながら、水田を畑作に活用するような、そういう取組がなされてきたものというふうに認識をしております。

その中で、いま一度需給バランスをよくよく見直して、国のほうも、ちょうど昨日だったと思いますけれども、作況指数の公表について見直すというようなこともありましたし、正確なその生産量と需要、ここをうまくバランスをしていくことが今後の農業政策、特にその中でも水稻の生産については重要なところではないかなというふうに考えております。

その中で、大山町といたしましては、今まで転作を奨励してきても、水田に戻せるところは戻すような動きがもしかしたらあるのかもしれませんが、もう畑作に大分活用してきて水田に戻すのがちょっと難しいようなところもあるでしょうし、5年に一度の水張りルールの問題のときにもいろいろ声が上がりましたが、久しぶりに畑作をやったところを水田で活用しようと思うと、当然あぜが崩れてくるだとか、いろんな課題がありますので、なかなかこれを一気に水稻の生産を増やしていくというのも現実的には難しいのではないかなというふうに考えているところであります。

今、ちょっと米の価格というのが需給バランス以上に国民の危機感みたいところで多く購入されているだとか、あるいは事業者があまり放出をしないというところが米の価格に影響してる部分はあると思いますけれども、これが落ち着いた先に、お米の生産と需要のバランス、ここをしっかり見極めていくことで、今後の水稻生産の安定化が図れるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 旧大山町は、40年前ですか、構造改善したときには、転作作物に葉たばこがこの辺では一番大きな産地、浜のほうと同じぐらい旧大山町は葉たばこ生産を奨励してきました。その後、構造改善も上の中山間地のほうにも進みまして、だんだん葉たばこが縮小するに従って水稻もまた増えていきますし、現時点としては、小、中あるいは大規模の農家も含めて稲作に関わってる人が一番多い状況です。

それで、1番に聞いておりますカメムシのことです。この春、3月にまだ県の予算が確定してない時の話でしたけども、大山町としては、南部町のほうからカメムシの被害が増えてきて、今年も対策は打つ方向でという話でした。それで、結果的には県のほうが助成事業をやめたということで、県のほうには追随しない、県のほうがやめてしまったので大山町もやめるという結果になったんですけども、県のほうがやめたイコール大山町もやめるというのは、どんなんでしょう。そこでは何か検討されたんでしょうか。継続しなかった理由が県のほうが助成事業をやめたという、それだけなんでしょう。ちょっと取っかかりのところで気になるので聞かせてもらいます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

内部の検討状況や県とのやり取り等につきましては、詳細は担当からお答えをさせていただきますけれども、基本的には昨年度は冬のシーズンも雪が少なく暖冬傾向であったこと、それによって様々な害虫が越冬したということがありまして、大規模な被害が予想されたというような現状があったと思います。それによる緊急防除策を県の補助制度と併せまして町でも講じてきたわけであります。

今年度に関しては、こういった予測なのか、昨年度と同じ状況なのかどうなのか等も踏まえまして、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、県の取組に追随する形というお話でございますけども、あくまでも県の考えとしましては、昨年度はイネカメムシの被害が広がるという初年度で、緊急対応が必要ということで、あくまでも緊急対策ということで補助事業を打ったということでございまして、大山町におきましてもそれに追随する形での補助事業を設けた形となっております。

○議長（吉原美智恵君） 桑本課長、少しマイクを近づけてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） すみません。

今年度におきましても、先ほど越冬中の話もございましたが、今年度も県としては引き続きイネカメムシの被害が予想されるというふうに申し出ておりまして、対応は必要というふうには認識しております。ただ、先ほど答弁の中にもありましたように、昨年度、防除に対しますドローン等の、民間のドローンを使用したドローン防除の委託への支援等もしてまいりましたが、今年度はそのドローン防除の体制が町内でもなったというふうに認識しておりまして、今年度も同様に出穂期におきます複数回の防除、これについては徹底していきたいというふうに思っておりますが、その実施におきましては、近隣の大規模農家の方に委託できる、そういった体制が整ったということもございまして、今回は緊急防除もしくは体制整備になったという認識の中で、町の支援につきましては見送ったということでございます。以上です。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 3月の当初予算の中にもドローンの整備の補助金が出ていましたので、去年より今年はさらにドローン対応が進みますというか、受け手のほうのパイは広がったのかなというふうに思います。思いますけど、最初言いましたように、今年も暑いって言ってます。去年、暑い中、やっぱり夏場の暑いときにヘリとドローンの防除というのは、後で除草剤のことも言いますけども、殺虫、殺菌の防除にやっぱり

ドローンというのはすごく、日中とても動噴背負って消毒なんて自殺行為ですので、ぜひとも中小の農家と大規模の農家がタッグを組んで、誰も熱中症で倒れることなく地域全体の防除ができれば、それが一番いいと思います。せっかく供給のほうのパイが膨らんだのに、今度は出すほうの補助金が去年はあったのが今年がないということで、毎年頼まれてる方は頼まれるんでしょうけども、そうでない人はひょっとしたら、今年は冬も寒かったのでそんなに2回も防除せんでもいいわみたいな空気のある人は、2回防除を徹底されないんじゃないかなというふうに思うんです。

どうでしょう。今から助成してくれとはもちろん言いませんけども、何がしかの啓蒙といいますか、今年も去年ほどじゃないにしてもカメムシの被害が出ないということではないと思いますので、防除の徹底をお願いすることをしないといけませんし、状況によっては緊急でも何がしかのことができませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

もしも緊急で何かということがあれば、対策は考えていきたいというふうに思っておりますが、現状としましては、大原議員おっしゃいますように、しっかり周知をしていくというところに尽きるかなと思いますので、引き続き生産者団体の広報等と連携をしながら、生産者の皆さんに情報を届けていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 白ネギやブロッコリーの植付けのときの話を2番に置いておりますけども、水田の防除のこの話をやりましたので、3番のほうのヒエが、それこそまた夏場に水田に入って除草剤をまくのも大変だし、これも液剤あるいは粒剤をドローンでまければ、それはそれでまた夏場の暑い中の作業が1つ楽になるんじゃないかなというふうに思います。カメムシ云々の話のときに除草剤のことも、ドローンやヘリの作業委託を受けられる方にもこういう要望があるということを伝えて対応ができませんでしょうか。時期的にはカメムシ防除の時期と除草剤の時期も作型によってはかぶってしまうかもしれませんが、どんなものでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その委託される先なりに、民間同士の話だと思いますので、できるかできないかというところの御相談になるのかと思いますけれども、町としても何かそういった民間の取組に対して協力できることがないのかというところはしっかり考えていきたいというふうに思います。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） そうしますと、一応水稻の関係はこれで一区切りにしたいと思います。

それから、この夏、白ネギにしてもブロッコリーにしても、8月に入ると秋作あるいは冬の作型に向けて定植作業が本格化をするわけですが、いつもの年だと8月上旬に盆が近づいてくると少しずつ夜温も下がって、朝晩は時には夕立も来たりすることが通例です。苗を植えたい方はそこら辺の天気を見ながら植えるわけですが、去年の夏は熱帯夜がもう9月の頭ぐらいまで続きますし、夕立は一回も、天気予報では夕立が来ると言っていて、一生懸命植えられたのに、夕立が来ずにしまったという空振りが何回もありました。皆さん、水路が近く通ってます水田ですんで、ポンプでくみ上げてかん水チューブでかん水されるわけですが、一回植えたところが2日3日水かけすればまた次の圃場にというふうにならんぐらい、べったりその圃場にポンプやかん水チューブも張りつくような格好で朝晩水かけておられます。それで本当は水系が違えば移動してかん水すればいいんでしょうけども、そういう雨が一つも降らん状況だとなかなかそれできなくて、今回、県の事業に乗るように補助金の予算が出てます。30セット分ですかね。面積の多い少ないにかかわらず、面積の少ない人もかん水施設は必需品じゃないかなというふうに思います。30件って書いてありますけども、30件で十分でしょうか。希望を取った結果が30なんでしょうか。それとももう上限打って30で、今年は30でやめたんでしょうか。ちょっとその辺、確認いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、30件につきましては、今年度、予算要求の段階で、まずは30件分ということで要望が上がってきたものですので、予算としては30件で計上させていただきました。これを実際に誰が導入するのかというところで、各生産部、ブロッコリー、ネギ、それぞれの部会のほうで取り上げていただきまして、調整をしていただいたところですが、実際には30件以上の要望が上がったというふうに聞いております。そこで、予算としましては30件分しかございませんので、まずは部会内で優先順位を決めていただきまして、今年度はこの予算の上限の中で対応していただくということでございます。

今後につきましては、また予算が、この事業が継続するようであれば、同様に検討していきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 手を挙げたのに仲間になれなかった人もあるようですので、ぜひとも継続の案件として来年度も考えてもらったらなというふうに、もちろん県との折衝もあるんでしょうけども、引き続き継続でやれるようにお願いしたいと思います。

それから、4つ目に水路改修のことを書いています。答弁にもあったように、中山間地の事業やら、多面的機能の事業をやっておられるところは大なり小なり水路の管理ができてますので、そんなに大ごとになる前に何らかの処置をして、全く水路の機能を果たさないようになるまで投げとくということは普通はないわけですけども、基幹水路から離れた受益者が数軒しかないような末端の小さい水路なんかは、大きいがんばる地域プランなんかに乗ったときに、1割なり2割の負担が何十万というお金になるのを3軒か4軒で負担するのはちょっと厳しい。かといって、末端の水路をその人たちだけではもうできないので、全体でやろうやということで、農家がたくさんおる大きな集落は、てごしやこっていいですか、協力ができて、その人たちだけの負担じゃなくて、全体で薄く広く負担をできるようになるわけなんですけども、そうでない末端の水路、あるいは中には集落の中でそこは中山間のエリアから外してあるということも間々末端のほうにはあります。そういう人はとても自分たちだけじゃ負担ができない、何とかならんかなということで、結構言われる方があります。答弁にあるように、中山間や多面的以外の事業もあるんですけども、もうそれもなかなか大変だという、ましてや去年まで米価も低迷していたわけですし、年金の一部を水田を維持するために使っただけですけども、もうこの辺でやめよかと思うわみたいなマイナス思考のことを言われる方も去年まではたくさんありました。けどもそうやって水路改修ができないまま投げとくと、100万でできた事業が200万あるいは300万になってしまうとますます受益者だけでは負担を負えなくなってしまう。何とかそこをうまく具合に大がかりな改修になるまでに、土地改良の関係、あるいは農林課の関係、何とか単町で、満額受益者負担を持つというのはあれかもしれませんが、2回か3回に分割して払うとか、何か手だてはないものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 制度の詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほど答弁にもございましたが、まずはしっかり守る農林基盤交付金事業等で対応していただくということになりますが、多面的機能がない場合にはしっかり守る交付金事業等で対応いただきますけども、末端の水路となれば、受益者も少ないですし、規模も

小さい農地が広がっているというふうにも予想されますが、町のほうにございます小規模原材料支給事業等になりますと、受益者が最低2戸以上あれば対応ができますので、その2戸の方でまとまっていただいて、お話し合いをしていただいて、原材料、機械借上げ料等については町のほうで、50万円が上限にはなりますけども、支給ができますので、それに対応できる範囲のうちに対応いただくような調整を、ふだんから点検をいただいて、必要なときにそういった事業を申請いただくということが必要だろうというふうに思っております。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） そうしますと、2戸以上で上限50万の事業があるそうですので、これ、そういう関係者の人にまた伝えたいなというふうに思いますので、農林課のほうの対応もよろしく願いいたします。

そうしますと、5番目に、小・中規模の農家の皆さんの自走式草刈り機の助成事業を再度やらないかということ、これも3回目ぐらいになります。財源がないのに1台当たり10万とか15万とか、2分の1だと出ていきます。簡単ではないと思うんですけども、せっかく米価の値上がりで、農家の手取りも去年と比べて今年は少しは余分に単価は上がることが予想されます。結構前の事業のときにはもうちょっと宣伝してごしあ俺も手挙げたにという人がかなりおられましたので、そんなに希望者はいないかも、数的にはですよ、ないかもしれませんが、ぜひとも、機械があるうちは4年でも5年でも水田をやりたいという70過ぎた人、たくさんおられますので、思いついてみられませんか。町長の考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁のとおりでありますけれども、過去にこの自走式草刈り機の助成制度をした際には、国から大きな財源、臨時交付金等がありましたので、その活用策としてこういった制度を行ったところであります。また国からそういった財源が示された場合には、有効に活用をしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） この件は、財源云々ということで、話がいつもここで終わってしまいます。町長には、もちろん財源もないのにばらまきするんかいということで、よくないかもしれませんが、やっぱり少数の方で要望があれば、全く前のときの2分の1とまではいかななくても、3分の1、4分の1でもやれないかなということを検討していただきたいと思います。財源がないという返事だけで終わるというのはすごく、やっぱり二極化をしていくわけですから、これから、でもその変わり目のときに

やっぱり中小の農家も大規模の農家も両方を支援する形がこれから５年後、１０年後にソフトランディングするためには必要だというふうに思いますので、その観点で何とか補助率は下げてでもやってみませんか。再度、町長に聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

補助率でその予算額等は変わってくるというふうには思いますけれども、それでも相当な額の予算が必要になりますので、過去と同じように国等からのそういった財源があれば検討をしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） じゃあこの件はこれで終わります。

最後に、夏場の防暑対策として、クーラーつきの、背中のほうにファンが回るようになってる作業着というのを、うちの村の話をしますと、夕方４時頃から月に一遍ぐらいのペースで共同の草刈りの作業をします。そうしますと、何人かの人が得意げにそれを着て参加するわけですね。涼しい顔で作業をされるんですね。ええぞ、これはっていうことを言われます、使っておられる方は。いろんな商品が、今、夏場、お店に行くといろんな防暑グッズがあるんですけども、草刈りをするとき、重たくないかやって聞いたけども、そんなに慣れたら重たくもないし、いいよってということで、楽しそうに話されるので、結構金額的にはウン万円するもんですけど、そんなに高い助成はできないかもしれないですけども、こういうのがあるよっていうので試しに普及を兼ねて助成を考えてみませんか。これも財源がなければ云々という答えかもしれないけども、町長に考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど答弁したとおりで、消耗品に対する補助というのは非常に難しいなというところが一つと、また、直接的に農業生産に関わらないとすると、例えば農業者だけに対象を絞るのはなぜかというところの不公平感といいますか、整合性、そういうところも少し制度としては難しいのかなというふうに思っております。機械を買うようなめちゃくちゃ高いものではない、多少高価なものだとは思いますが、ピンキリだと思いますが、涼しそうな姿を見られた、いいなと思われたら、御自身で御購入いただくようなことかなというふうに考えているところでございます。

○議員（10番 大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大原議員。

○議員（10番 大原 広巳君） 確かにそのとおりで、この夏は実践してみようかなとい

うふうに思います。

それと、農業関係の質問をしとるわけですが、最後、全体を通して、夏の猛暑対策ということで、一次産業、あるいは自営業者、工場で仕事されてる方とか、結構暑いところの苛酷な条件で仕事をされてる方はたくさんありますので、商工会のほうの関係でも聞いてみてもらって、職種を限定しなくても、声が上がれば熱中症対策の一環として、企業も熱中症対策の指針が四、五日前に出ましたけれども、これも考えてみる価値があるんじゃないかなというふうに思います。ぜひとも行政が仲立して普及をしてみてもらえたらありがたいと思います。最後に町長の考えを聞いて、終わりにします。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

趣旨はとても理解をいたしますけれども、行政が補助するという点からすると、なかなかハードルが高いかなと思いますし、されてる自治体等はあるのかもしれませんが、大山町としては少しなじまないのかなというふうに思っているところであります。

今後もしろんな道具ですとか機械等あると思いますので、防暑対策に資するようなものがあれば、その普及等に関しては、補助制度以外にもいろいろ取組は考えていきたいというふうに思います。

○議員（10番 大原 広巳君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は3時55分です。

午後3時41分休憩

午後3時55分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

2番、小林直哉議員。

○議員（2番 小林 直哉君） では、2番、小林直哉です。一般質問、最後に登場しましたが、初めての一般質問ですので、お手柔らかに、温かい目で聞いてやってください。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、2問質問をさせていただきます。

それでは、1問目、1つ目ですね、住環境の整備についてということです。

現在、本町では、人口減少、進んでおりまして、町長も所信で表明されたように、人口減少対策、しっかり取り組んでおられることと思います。そして、大山町の魅力を高めて、たくさんの方が大山町に住みたい、住んでよかったなとなってほしいとは思いますが、大山町に住みたいと思う方が発生したときに、住みたいけどちょっとなかなか住めないなという、そういった状況も確認しておるところでございます。

原因といたしましては、やはり大山町という町には住みたいけども、住宅ですね、そ

の方が住みたい住宅の形がちょっと大山町内にはないので、近隣の、この辺りだったら米子とか淀江とか、そういったところに住まわれたりみたいなことも多々見受けられます。大山町から米子市への転出というのは数も決して無視できない数だと思います。その一因にこの住環境というのはなっているんじゃないかなと感じておるところです。

現在、町内の事業者さん、なかなかちょっと人手不足叫ばれる中ででもしっかり事業を継続していくために、頑張って人材確保されているんですけども、何とか雇用につながっても、なかなか職場の近くに望む住むところがないので、米子から通われてるみたいなことも発生しておりますし、働く場所の近くに自分の望む形の住宅がないので、そもそも就職先としてちょっとどうかなみたいなことで、人材を確保するのに不利な状況も生んじってるんじゃないかなと感じるところであります。

大山町の財源を含めて、リソースというのは限られております。ただ、その中ででも実行するに当たって、可能な限り多様な住環境があったら、こういった機会損失というものが少しでも防ぐことができるんじゃないかなということで、お伺いをいたします。

1つ目、今後の集合住宅ということでお伺いいたします。現在、家族向けの集合住宅として、新たな町営住宅を3LDKで配備する計画がございます。もちろん家族で来ていただくのも結構なんですけども、やはり单身の方もおられると思います。そういった1人でも住めるようなコンパクトな間取りの町営住宅、そういったものは、今後、整備していく考えはあるのかなというのを伺いするのと、あと、民間の宅地造成ですね、宅地造成したら、それに対して業者さんに支援という補助がありますが、民間の集合住宅に対する支援、これ補助的に何かできないかなというのを伺いいたします。

次、2つ目ですね。既存の町営住宅の運用ということで、既に大山町内、各地にたくさんの方の町営住宅がございます。現在、何部屋程度の募集がされていて、どれぐらいの空きがあるのかなと、また、空いているけど募集してない住宅っていうのがあるんじゃないかなということで、そういったところをお伺いさせていただきたいです。空いているが募集していない住宅、もしあればその理由をお教えてください。

3つ目、空き家の利活用ということで、空き家というのはちょっと年々増えていると感じております。そういった空き家を、住環境、大山町に住みたい方が住む場所として利活用できたらいいんじゃないかなと思っております。既に空き家に移住されて住まれる方、空き家を直すリフォーム等の補助はございますが、それを例えば町内に住む方が誰かに家を貸す際へのリフォームですね、住まわれる方というか、どなたかが所有されてる住宅をリフォームして貸すために、町内に住まわれてる方がこの補助の対象にならないかですとか、町内の事業者さんが例えば社宅とかとして空き家活用する際に、実際住まわれてない事業者さんをこのリフォーム助成の補助対象に拡大して、賃貸住宅ですとか社宅としての利用の促進ができないかということについてお尋ねいたします。よろしくお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 小林議員の一般質問にお答えをいたします。

住環境整備についてということで、3点御質問をいただいておりますので、順番にお答えをいたします。

まず、今後の集合住宅等についてのお尋ねで、宅地造成支援はしているけれども、集合住宅の支援はとか、あとは1人でも住めるような間取りの住宅整備についてはというお尋ねですけれども、現在、大山町では既に若者向け住宅を整備しておりまして、今のところ新たにそういった町営住宅を整備する計画はございません。

また、集合住宅の支援につきましても、現在、宅地に関しては御指摘のとおり支援をしておりますが、集合住宅整備に係る補助の実施についても現在のところ計画はございません。

2点目の町営住宅の空室状況等についてのお尋ねですけれども、現在、今在家住宅1戸を募集しているところであります。若者向け住宅3戸空いておりましたので、この募集をしましたところ、全て入居予定ということになったところであります。

空室状況につきましては、6月9日現在18戸ありますが、入居意向のある住宅につきましては、修繕が終わり次第、随時募集していく考えであります。

募集がされていない理由としましては、老朽化によりまして状態が悪く、大規模な修繕が必要である場合などで時間がかかっているということでございます。

3点目の空き家の関係でリフォームの助成の対象者を町内在住者や町内事業者に拡大をして利用促進ができないかというお尋ねですけれども、空き家の利活用につきまして、空き家バンクに登録した物件を利用する方に対しての修繕補助制度は町内在住者も活用が可能でございます。利活用可能な状態の空き家を所有されている方は、様々な理由から空き家バンクへの登録が進んでおりませんので、現在、需要に対して供給が不足しております。大山町に移住を希望される方のニーズにお応えができていないというのが空き家バンクの現状でございます。

今後、空き家バンクの登録物件を増やして、移住者、定住者のニーズに沿った物件を選択できるように、引き続き空き家バンク制度の充実に努めていきたいと考えております。

また、町内事業者に対しまして、賃貸住宅や社宅としての利用を促すことは、空き家の利活用を推進するためには有効な手段であると考えております。大山町では賃貸住宅が少ない状況であるため、今後、空き家バンクへの登録が増えて、需要に対する供給が十分になされるようになれば、今後、そういった補助制度等も検討していきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） いいですか。すみません。

答弁ありがとうございます。

１つ目ですね、若者向け住宅を整備しているということで、単身向けの町営住宅の整備計画は今のところないという御答弁でした。ありがとうございます。やはりなかなかちょっと難しいところもあるのかなと思っているんですが、この前段で、集合住宅の補助できませんかのちょっと手前のところで書かせていただいたんですけども、宅地造成の支援というのは現行の制度であったかと思います。特に賃貸住宅、今、大山口付近は民間参入も結構活発で、たくさんあるところではあるんですけども、やはりこの地域内見ても、名和、特に中山のほうが少ないかな、なかなかちょっと民間の参入がないかなと感じております。そういった中で、宅地造成支援、たしか中山とかは手厚めにされと思ったと思うんですけども、こちらの実際民間事業者さんの手挙げの状況とか相談の状況というのをもしよかったら教えていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

宅地造成支援の現状の相談件数等に関しては、担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） お答えします。

中山地区のほうに関しては、今、業者さんのほうからそういった問合せはございません。あと、名和のほうも、お話はちょこちょこ聞くんですけど、本決まりということはございません。また、大山地区についても、検討はしてるという話はちらちら聞いところでございます。以上でございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） ありがとうございます。

今、答えていただいたように、名和、中山というのは民間、補助があってもなかなか進んでいないだろうなというところは感じながら暮らしておるところでございました。そして、新たな集合住宅整備、町のほうでも現在は計画にもないところで、じゃあどうやって名和、中山に新たに住みたい方の住宅確保をしていくのかなというところになるんですが、たちまちすぐ対応しようと思ったときに、やはり既存の町営住宅を活用するというのはとても大きな意味合いがあると考えております。ですので、今回、２つ目の質問で上げさせていただきました、現状、稼働している町営住宅ですね、この稼働状況を聞かせていただいたわけです。

答弁にもありましたが、現在、入居募集に関しては、もう１部屋だけということです。若者向け住宅も３戸募集、先日されておりましたけども、全て入居予定であるというこ

とで、なかなかちょっと空きがないなと思う反面、実際、現地へ見に行ったら、ちょっと空いてる部屋があるんじゃないかを感じておるところがあります。空室状況ですね、6月9日現在18空いてますよということで数字が今回上がってきております。修繕が終わり次第、随時募集していきますということです。そして、募集してない理由は、老朽化により状態が悪く、大規模な修繕が必要であるというところなんですけども、この18戸あるうち老朽化が、築年数が長い住宅があるというのも承知しておるところではあるんですけども、時間がかかっているという部分でまず一つお伺いいたします。空室になってから6月9日現在、空室状態が続いていると。一番長く空いたままになっている状態ですね、空室になってから入居まで、大体の期間でいいです。一番長いところでどれぐらいの間、入居までの今の修繕も含めて空いた状態が維持されてますか。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空室の状況につきましては、担当からお答えをさせていただきますけれども、その前段のお話でありましたように、名和地区、中山地区でどういうふうに宅地や賃貸住宅を増やしていくのかというところは課題だというふうに認識をしております。民間の開発に対する支援制度も行っておりますし、それでもなかなか手挙げがないので、中山地区においては、町の直営で宅地開発を進めていこうということで、今、計画を進めておりますし、また、PFI住宅、今、大山地区で進めておりますが、これが名和地区や中山地区でもできないかといったところは検討を引き続き進めていきまして、宅地の供給、あるいは賃貸住宅の供給というものを民間ができないエリアにおいては行政がしっかりとこ入れをしていきたいというふうに考えているところでございます。

空室の詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原美智恵君） 赤川課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） お答えします。

現在、18戸の空室がございます。その中で、さざんか台団地が、これが一番長いと認識しておるところです。今、空室、さざんか台団地でございますが、4戸ございます。また、御来屋団地は1戸、大山口新団地は5戸、今在家団地が4戸、御来屋漁港団地が4戸、これ空室になっております。まず一番最初にさざんか台団地でございますが、今年の7月に募集予定としておるところでございます。以上でございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） ありがとうございます。町長からは、名和、中山についてもちょっと明るい展望があるということで、とてもありがたい答弁をいただけたと思

います。

課長からありました中山ですね、さざんか台団地、こちらは空室できてから結構長い間、私もちょっと近く通るもんで、空室期間長いなと思っておりまして、1部屋は募集される。3部屋空いたまんまと。先ほども申しましたが、結構これ長期間にわたって空室状態が維持されていると認識しております。ちょっと先ほどの答弁で、その期間についてはお答えいただけなかったので、お答えいただければなというところと、逆に、大規模な修繕が必要であるということも併せて書いてあります。そういった場合、建物も古いですし、直せないんであったら、その建物の空室の方向性ですね、もう貸さないんであればどういうふうにしまっていくのか、直すんであればどういう計画で直していくのか。空室期間がちょっとあまりにも長く感じているので、もう一度改めて聞きます。期間の長さ、どれぐらい空いてたのかというのと、先ほど1部屋は貸す予定ということで、残り3部屋ですね、どういう方向性かというところをお示してください。お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、先ほどの答弁で、担当課長から一番長く空いている空室の期間がどれぐらいかという答弁がなかったことに関しまして、この後、担当課長から説明をさせていただきますが、それ以外の部分で、さざんか台団地に関しましては、確かに空室期間長かったと思います。これは、さざんか台団地も全部が同時期ではなくて、今、ちょうど順次耐用年数を迎えてきているというところで、耐用年数を迎えたものに関しては、基本的には払下げを行っていくということで、既に払下げが完了しているところもございます。それ以外の場所でちょうど耐用年数前に空室になったところに入居をさせるべきかさせるべきでないか、その取扱いが微妙な物件がありまして、今後の方針が、ちょうど改選期も挟みましたので、決めにくいというところがありました。ですので、その取扱いについて、今、はっきり方針としては、耐用年数がまだ来てないところは迫っていても貸し出していこうと、その後には、入居年数の要件もありますけれども、払下げ等に向かっているということで整理をした上で今は進めているところでありますので、修繕以外にも、ちょっと政策判断といいますか、方向性を決めるのに少し時間がかかったというところもさざんか台団地に関しましては生じた部分であるというふうに認識をしております。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原美智恵君） 赤川課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） 失礼しました。期間の長さでございますが、今のところ、手持ち資料がないので、また改めて提出させていただきたいと思います。以上でございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） ありがとうございます。

すみません。ちょっと今、さざんかの話になったんですけども、この答弁書にもあります若者向け住宅、中山にあらうかと思います。今、６月２日から９日の間に募集が出て、既に入居がもう全部決まってる。すごく早く決まったなというふうに思っております。早く決まる理由というのは、やはりそこに対する需要の高さというの併せて感じているところです。若者向け住宅、結構需要があって、私も何か近くの人からここ住めないかなというお声は、中山に住んでいることもあり、よく伺います。ただ、なかなか募集が出てないねというところも認知しておるところです。

ただ、今回、６月の募集なんですけども、この空室もやはりある程度空いている期間というのがあったことも併せて見てとれております。これがなかなか住む人がおられない、住みたい方がおられないということであつたら、空室が出てから入居募集までスパンがある程度空いても、それはやむなしな部分もあるのかなとは思いますが、今回、すぐ決まったということで、とても住みたいという方が多いところですので、取りあえずこの３つについて聞かせてもらいます。この３戸、結構空いてから入居募集まで割と時間が空いたように見受けられるんですけども、現在、若者向け住宅、ほかに空室がありますかというのが１つ目の質問。この３部屋、空室から６月までの入居募集までの程度の時間がかかったのか、大体で結構です。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

若者向け住宅の現在の空室状況ですとか今回募集した３戸の空室の期間については、担当課長からお答えをさせていただきますが、この若者向け住宅に関しましては、過去に空室になって募集をした、複数空いたけど、募集をしたけど埋まらなかったという時期も間々ありまして、そういうときはもう随時募集に切り替えてしていたというような時期もあります。したがって、常に需要が供給を上回っているという状況ではないということで、時期やタイミングによってすぐに募集をすれば埋まるというタイミングもあるということで、全部過去の募集した際の入居状況からしますと、必ず毎回埋まるということではないというような現状であります。

詳細に関しましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原美智恵君） 赤川課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） 失礼します。若者向け住宅の空室の期間でございますが、これもさざんか台団地と同様でございますが、資料を持ってきておりませんので、改めて提出のほうをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 若者向け住宅の過去の経緯も含めて、大体の流れも分かりました。また後日、資料提供のほうをよろしくお願いいたします。

またじゃあこの３つ目のところ、ちょっと追加でお伺いさせていただきます。

空き家バンクに登録した空き家物件に対しての修繕補助は町内在住者も利用が可能で、すということでの御答弁いただいております。これは、例えば町内にお住まいの方、例えば農業をされてます。従業員を雇用されて社宅利用する場合の町内在住者の活用ですね、要はほかの方に貸す場合の活用も、これは制度上可能なんでしょうか。すみません。私がこの制度を見たところ、ちょっとそれが、貸すことは何か駄目なようなことが書いてあったと認識しておったので、ちょっとこれは確認のために聞かせてください。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 制度の詳細に関しましては、担当からお答えをさせていただきます。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原美智恵君） 深田課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 事業者さんが社宅で空き家バンクの修繕補助を活用できるのかというお問合せについてお答えします。

こちらは個人の方が住まれるために空き家バンクを活用して修繕をされる場合に活用できるものでして、事業者さんが社宅として使われるときに修繕される場合には適用にはなりません。以上です。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 御答弁ありがとうございます。

やはり今、竹口町長も言われてるように、大山町内の産業振興、地元事業者さん頑張られて、農業ですとか製造業、人材確保が難しい中で取り組まれているところです。近隣の農業法人さんがあったりとか、従業員雇用というのを積極的にされとる中で、やはり住むところが近くにあるというのは職場としての魅力も上がりますので、現行の仕組みですね、今、御確認させていただいたように、ほかの方が住むためにこの制度利用がちょっとできないということであれば、この制度を広げていただくのか、空き家を事業で使う際、創業支援で使えるものもあったりすると思います。何とかこの既存の仕組みを工夫して、そういったところで町内の事業者さんが従業員さんが働きやすい住環境を整備するもし意向があれば、そこは積極的に機会を逃さずにキャッチアップしていくべきだと思いますので、そういったこの制度のちょっと拡充みたいなところ、再度聞きま

す。お考えいただけませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初に答弁をしたとおりであります。現状としましては、空き家バンクに登録をされた物件が活用されないという状況ではなくて、空き家バンクに登録をされるとすぐに活用先が見つかるというような状況でありまして、どちらかという利活用の促進よりも登録の促進をしないとこの需給ギャップが埋まらないというような現状でありますので、もし支援制度を考えるのであれば、登録の促進に向けた何か策を講じるべきではないかということで、最初に答弁をさせていただいたとおりであります。

今後、その需給バランスの変化によりまして、利活用のほうをもっと積極的に進めるような状況になれば、小林議員がおっしゃるようなことも参考にしながら、制度等は検討をしていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 答弁ありがとうございます。

なかなか需給バランス、やはり状態のいい空き家というのは空き家バンク登録されてももしかしたらすぐに借手が見つかってしまうということがあるのかもしれませんが。であれば、より、書いてあるとおり、空き家バンクの制度の充実、登録の促進ですね、空き家がないわけではないと感じております。

では、空き家が今ある程度ある。登録がなかなか進まない。もちろんちょっとすぐには難しいぐらい老朽化してしまっている空き家、そういうのももちろんあると思います。ただ、条件がいい空き家という言い方がちょっとどうなのか分からないんですけども、それは恐らく住まれてて、空き家になって間もないみたいところが恐らく次住む方は住みやすいのかなと思います。となると、今住んでいて、先々この数年中に空き家になる可能性が高いところにこういった普及というのは必要なのかなと思いますが、この空き家バンクの登録普及というところで、どういうところがネックになっていて、どういうところが今後大切かなとお考えか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空き家バンクの登録に際しましては、今までも例えば近所に空き家になっているものがあるけどということで御相談をいただいた際には、やはりその所有者の方が実際には空き家になっているけども、年に数回使うとか、何年かに1回、例えば法事で使ったりだとか、そういうことがあるので、まだ人に売ったり貸したりは考えていないですとか、あるいはそういう状況ですので、家の中にまだ仏壇が残っているだとか、様々な理由が

あると思います。空き家と一口に言いましても、すぐに人に貸し出せる、人に売却できるものもあれば、そうではなくて、実際ふだんは空き家のように見えるけども、ごく少数の頻度で利用されている、そういう空き家もあるというふうに認識をしておりますので、なかなか登録が進まないというのは、そういった物件全体の状況によるところが大きいものと思っております。

引き続き、周知としましては、例えば固定資産税のお知らせと併せて空き家バンクのことを御紹介したりですとか、あるいは特定空家とか危険家屋にならないように、その前段階から利活用を進めていきたいと思いますというような啓発も進めているところであります。いろんな空き家バンクへの登録の促進策あると思いますけれども、引き続き地域の皆さんと所有者の皆さんと協力をしながら空き家バンクの登録物件が増えるように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 空き家バンクの登録推進や情報発信、今、町長が御答弁いただいたような手段、とても有効だと思いますので、ぜひとも積極的に取り組んでいただけたら幸いです。

では、続きまして、２問目のほうに移らさせていただきます。

続いて、町民向け情報発信についてということで、２問目させていただきます。

本町では、様々な事業や行事、それや支援ですね、行っておられます。その情報を対象となる町民さんが受け取る手段としては、町報をはじめとして、防災無線ですとか、大山チャンネル、ホームページなど、そういったものがあるかと思います。

情報というのは、それを使う方、必要とされている方、興味がある方に届かないとやはり意味がないな、そういった方に届くことがとても重要だなと感じております。今後、ホームページリニューアルに取り組むなど、そういった情報発信について、とても前向きな姿勢が見える中で、一方で、町報を隔月でちょっと簡略化しようみたいな御提案もいただいております。やはりそれは情報の手段が今後多様化していく中で、こういった方針、方向性で本町が情報発信していくのか、ちょっとそこを改めてお伺いしたいです。

１つ目、方向性です。町報を簡略化されるというのも一つこの方向性に基いたところだと思います。なぜ簡略化されるのか。簡略化のメリットをどう考えているのか。また、紙媒体、町報ですね、簡略化されるということで、それに代わる町民さんへの情報伝達手段を検討されておりますでしょうか。

２つ目、町民の持つ情報の発信、これは、町が持っている町の情報だけでなく、町内で活動されている方、様々おられます。例えばイベントの開催告知ですとか、こういった活動を我々してますという、そういう各種団体さんの紹介ですとか、こういったことを一緒にみんなでやりませんかといった仲間募集など、そういった町民さんが持つ情報を、やはり個々での発信というのはちょっと難しい部分もあるのかなと感じています。

そういったところを行政がカバーしていくことはできないかなということでお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 小林議員の２問目の質問にお答えをいたします。

町民向け情報発信についてということで、２点御質問をいただいております。

まず、１点目の町報の方向性についてのお尋ねですけれども、広報だいせんの簡素化によりますメリットについては、次のとおりと考えております。まず、経費の削減といたしまして、ページ数を減らすことによります広報紙の印刷に係る費用が年間約１１０万円、特集を２か月に１回にすることによる職員の人件費が年間約３８５万円の削減効果を見込んでいるところでございます。また、お知らせ版に関しましては、職員からの記事締切りを現在より１週間程度後ろ倒しにできますので、最新の記事の掲載が可能になるということも考えられます。

また、紙媒体以外での情報発信のお尋ねがありましたが、大山町の公式ＬＩＮＥですか、大山町ホームページ等にも広報紙等を掲載してお知らせをしているところでございます。

２点目の町民の持つ情報の発信についてのお尋ねですけれども、現在、町が行っている情報発信手段といたしましては、広報紙の広報だいせん、町営のケーブルテレビ、町ホームページ、防災無線などがございます。これらの媒体につきましては、原則として町が主催、共催する事業ですとか、町が関係する行政情報を中心に掲載、放送をしているところでございます。

一方で、町民の皆様が主体となって行うイベントや活動の周知、仲間募集などの情報発信については、町としてもその意義を理解しているところでございます。しかしながら、町の現行の情報媒体につきましては、運用上の公平性や情報の正確性確保の観点から、町主催以外の情報掲載は限定的となっているところであります。例えば地域自主組織のイベント等に関しましてはその対象外で、ＬＩＮＥで周知をしているなどもございます。そして町営ケーブルテレビでのイベント告知につきましては、町が定めた料金表に基づきまして、有料での放送を受け付けているところでございます。なお、これに関しまして地域自主組織のイベント告知等は無料で掲載をしているところでございます。

今後は、町民の自主的な活動や地域づくりの取組を後押しする観点から、住民の情報発信支援の在り方について、他自治体の事例を参考に研究をしていきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 答弁いただきました。

やはり情報発信、先ほども申しましたが、町が積極的に様々な事業を実施されても、それが対象となる方に届かなければ、町は何か何もしてくれないと感じたりですとか、そういった、情報が届いて初めてその方がその存在を認知してやっているなと感じる部分ですので、やはりすごく重要な部分ではございます。とはいえ、コストがかかるのもまた事実でありますので、広報だいせんを簡素化して、ページ数が20ページから隔月で8ページに減ります。そのページ数を減らすことによって、年間110万円ですね、人件費入れたら、385万なので、年間500万円程度の経費削減が見込めるといふことで、そういったところはやはり財政上仕方ないのかなと思うところではございますが、他方で、先ほども言ったように重要です。ですので、であるならば、やはり町報に代わるコストをかけずに町民さんに情報を伝える手段というのを考えるのもとても重要だと思います。

特に広報紙ですね。紙媒体です。ここに書いてあるコスト以外にも、各区長さんが配布するコスト、これも数字としては上がっておりませんが、やはり結構な負担になっております。そういった意味でも、例えば紙を減らす代わりにLINEとかホームページみたいなウェブを使うことによって配布物減らすみたいな考え方も一つあるかと思えます。ただ、今回、この紙媒体、ページ減なので、恐らく配布に関するちょっと手間みたいなのは変わらないと思うんですけども、私も大山町公式LINE、登録しておりますので、実は町報、結構LINE経由でホームページで見ることで時々あります。やはり出先とか、空いた時間とかでも見れますので、これはどこでもいつでも見れるというのはとてもいいなというところですので、これはとてもいいなと。

逆に、私は家に年配の方もいますので、家としてはやはり紙媒体欲しいですけども、例えば私が一人暮らしだったら、逆に紙媒体の配布、もうスマホで見るので要らないですという方もおられると思うんですね。今、多分紙とネット、両方走っているの、両方受け取っていると思うんですけども、例えばLINEを登録している方というところは、私もちょっとシステム上分かりませんが、どなたが登録しているかがもし分かるのであれば、その方が紙の媒体要らないのよということであれば、配布数減らしたりみたいなこと、それこそ経費削減につながると思います。そういった紙媒体、もちろん必要な方はおられると思います。そうでない方をしっかり把握していくことで、配布のコストですとか部数減らすこともできるんじゃないかなと思うんですが、そういったところ、LINE登録者等はどの辺りまで把握して、先々そういうお考えあるか、この2点、教えてやってください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、広報の簡素化による情報量のお話がありましたけれども、今までと同じように様々なお知らせ等については毎月出るというところで、2か月に1回に削減される部分

は特集だったりするところで、お知らせとは少し違う部分を2か月に1回にするということで、基本的にはお知らせの量としては変わらないのかなというふうに考えております。これは以前に議会の全員協議会等でも説明をさせていただいた資料のとおりであります。これは以前に議会の全員協議会等でも説明をさせていただいた資料のとおりであります。お知らせは毎月今までと同じように掲載をされるというところであります。

その上で、例えば公式LINEを使ってもう少し紙媒体の配布をやめることができないかというお話でしたが、この公式LINEの登録に際しましては、小林議員も登録をされているということです。非常な簡素なといいますか、LINEでいいですと友達登録をするというようないい感じで登録ができるものです。こちら側として、その登録されてるお一人お一人の細かい個人情報までは把握ができないというのが現状だということです。それで広報を受け取っておられる方がどれぐらいいるのか、どれぐらいアクセスがあるのかというところはある程度読めるのかなというふうに思いますので、今後の紙媒体を電子媒体に替えていくという作業においては、そういったところもちょっと参考にしながら進めていけるのではないかなというふうに思っております。

ただ、他の自治体で広報をデジタル化した後に非常に御意見がたくさんあって、紙を一部戻したとか、そういうような事例も見聞きしておりますので、完全デジタル化だとか、デジタルに移行する際には慎重に進めなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） やはりなかなかちょっとデジタル化、難しい部分があるかと思いますが、これは本当コストカットや効率化という意味でも非常に意義があるので、今後も御検討いただければと思います。

また、広報だいせんの簡素化の部分ですね、お知らせは毎月今までどおりお手元に届くよということで、そこに関しては安心してはるんですけども、他方で、広報だいせんの特集記事というのはなかなか魅力的だなと思って毎回拝見しておりました。ちょっとそれが減ってしまう。その記事を作るコストがという部分もあろうかと思うんですけども、例えばそういった部分、記事の例えば印刷コストを重く見ているのか、記事作成を重く見ているのか、ちょっとそこが分からないんですけども、例えば締切りとか、そういった観点で考えたときに、特集記事を例えばLINEのみで流すみたいなことができるのであれば、今までどおり見たい方はLINEも見れる、逆に特集記事があるからLINEの登録がより進むよみたいな、特集記事が御負担ならちょっとなかなか難しいかもしれないんですけども、そういった変え方もあるんじゃないかなと。もうLINEで特集記事が見れるからLINEの登録を進める。見る方からしたら、例えば簡易版には特集記事はここで見れますよ、LINEで見れますよみたいな訴えかけをするみたいなこともできるんじゃないかなと思うんですけども、その辺り、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

特集記事をLINEで流したらどうだというお話でしたけれども、基本的にはLINEに登録されている方が全町民ではありませんし、恐らく町外の方も登録されてると思いますが、町民の数からしても登録者は10分の1にも満たないような状況で、紙で流していたものをやめてLINEだけに切り替えると、特集だけであっても切り替えるというようなことがあれば、今まで以上に情報が届かなくなるというような懸念がありますので、なかなか難しいとは思いますが、デジタルに置き換えられるものがあるのかないのかというところは引き続き模索をしていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） なかなかちょっと難しいところがあるようです。

ただ、やはりLINEというのはプッシュ型のネット媒体でもありますし、届けたい情報を届ける上ではとても有効かなと思っております。やはりこのLINE、LINEに限らないんですけども、こういったプッシュ型のネットを使った媒体というのは、町としても登録をどんどん推し進めていけば、登録した人にはコスト少なめで情報が届くと。先般質疑させていただきました総合計画のアンケートとかもこういったLINEとかとはすごい親和性が高いのかなと。やはりスマホで答えられるものですので、こういったLINEの登録者数が増えれば、そういった町民アンケート等を集める際にもとても有効的な手段だと思います。

今現在、多分プッシュ型、LINEしかなかったかと思うんですけども、登録の普及というか、PR、こういった場所でされているか、教えてやってください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

LINEの登録に関しては、何か広告を出しているというようなことではありませんし、基本的には口コミ等で広がっているというのが現状ではないかというふうに認識をしております。特に、大山町の防災無線の内容等を同じものを流す。それによって自宅にその時間いなくても防災無線の内容がプッシュ型で確認ができるというような機能で最初スタートしたわけですが、その防災無線の内容が届くということが割と好評で登録が増えていったものというふうに思っておりますが、その先にイベント情報であるとか、災害情報とか、様々なものを今載せていってるところであります。

LINEの登録というのは、登録してくださいと言って登録してもらおうというやり方で多少は増えるのかもしれませんが、基本的にはどういう機能があるのか、どういうメリットがあるのかというところが打ち出されないとなかなか登録には進まないというふ

うに思っています。

現状としましては、防災無線の文字化のサービスであったりというところがメインになってきてはおりますけれども、それ以外にこのプッシュ型のLINEというシステムを使ってできることがほかにはないのか、町民にとって有益なことがないのか、あるいは町外の方にとって大山町の欲しい情報が得られるすべにならないのか、そういうような視点を持ちながら、今後も中身の充実を強化して、登録者数が増えるように取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） では、今後もこういった町公式LINE、積極的な活用を期待いたします。

では、続きまして、町民の皆様が持っている情報の発信というところで、やはりなかなか町が発信する上で、公平性、どなたを載せる載せないみたいなところですか、これを町が載せていいのか悪いのかみたいな観点から、なかなかちょっと難しいのかなと感じております。

他方で、今、大山町の情報発信というところで考えますと、町営のケーブルテレビ、大山チャンネルさんでは町内のイベントですとか活動というのを結構積極的に取り上げられていると感じております。やっぱりそういったところ、町自身が町民の情報発信になかなか直接的にできない場合、例えばケーブルテレビだったら、委託事業者さんがどの情報を載せる載せないみたいな権限がある程度与えられているのかなとお見受けされます。同様な感じで町内の事業者さんにそういった町民活動の広報用のホームページを例えば委託して、そこで載せる載せないをジャッジしていただくみたいなことはできるんじゃないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ケーブルテレビに関しましては、これは町営のケーブルテレビで、その作成は委託をしておりますが、最終的にのせられる内容かどうかという判断は町のほうでしているという状況であります。作成に当たっては、委託事業者が主体的になって動いているというような現状ではありますけれども、最終の判断、責任は町のほうにあるということで運営をしております。

また、ホームページ等を新たに立ち上げて、それを委託事業者によって情報を載せる載せないを判断するというのもやり方としてはあるのかもしれませんが、運用するコストが非常に大きくかかるのではないかなというふうに思っております。今の既存の媒体を使うと公平性の問題だとか情報の正確性の問題があって、なかなかハードルが高いところもありますので、今後も他の自治体の事例を参考にしながら、住民の取組の情報発

信の支援がこういった形でできるのかというところは引き続き考えていきたいというふうに思います。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） ありがとうございます。すみません。ちょっと私もなかなか分からない部分がありましたので、大変参考になりました。

なかなか公平性確保というところが難しいので、やはり何かしらの基準が必要かなと。答弁でもあります。自主組織さんの活動はケーブルテレビですとかLINEの告知でもある程度できるよということで、そこは一つ線引きされているのかなと感じます。もう一つ大きな町民活動として、例えば公民館のサークル活動などもあると思います。公民館に登録されている各種サークルさんの活動とか各種公民館活動というのが、紙媒体ですね、「ザ・公民館」だったかな、紙媒体はすごく分かりやすくまとめられてると思う他方で、町ホームページにおける公民館の情報発信っていう部分が、ちょっと今日、担当課さんいないんですけど、なかなかちょっとボリューム感としてあんまりないなと。僕もネットで公民館のイベントとかを検索したときにあんまり見なかったんで、今日はちょっとおられないんで、担当課があれなんですけども、例えば公民館に登録されたサークルさんだったら何か町のホームページで積極的にPRできるみたいなことは一つの線引きとして考えられないでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員、おられますので。

取りあえず答えていただきます。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在、地域自主組織等は、一般的な住民の取組とは別建てで、町の情報発信の中に入れ込んでいっているというところで、これはある意味公共性があるということでしております。公民館の活動とかサークル活動に関してどうするかという取扱いは、ちょっと今後検討していきたいというふうに思いますけれども、なかなか今の既存の媒体を使うとその線引きが難しい面がありますので、恐らくいろんな媒体を活用してうまく情報発信をしている事例というのはあると思いますので、そういったところを引き続き研究をしながら、どのような情報発信の支援が効果的なのかというところを見極めて、政策として進めていきたいというふうに考えております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） ありがとうございます。大変失礼いたしました。

様々な他自治体の情報発信の在り方等あると思います。やはり町内、町民向け情報発信というのは、町内の出来事を知って、大山町に対する一つ郷土愛とかにもつながるかと思います。そして、町民が町内の出来事をより知ることによって、大山町は何かすご

く頑張っている町だな、住んでよかったなと、まさに町長が目指すところの大山町の人口減対策にもつながる、皆さんが魅力を感じて住みたいと思う町につながるのにやはり情報というのもとても大事だなと。そうって町内の動きが見えれば、逆に、うちの町、こんなに頑張ってるんだぞと、他者への発信にもつながろうかと思います。町独自の情報発信というのもとても大事ですけども、それに付随して、やはりこの町に住む皆さんがほかの方にうちの町はこんなだよと言っていたりとか、そういう個々の発信というのは、今、SNSを通じてとても盛んに行われているところであります。

そこでちょっと追加でお伺いするんですけども、SNSを使った情報発信、大山町、今後取り組む予定はありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でもSNSを使った情報発信、LINE以外にもInstagram等々活用して発信をしているところでありますので、今後もSNSは積極的に活用をしていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） では、今後もしっかり発信をお願いできたらと思います。終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで小林直哉議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、6月20日金曜日に本会議を再開します。定刻午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時50分散会
